

平成28年第3回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成28年9月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成28年9月13日

4. 出席議員（16名）

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
7番 時 光 良 造	8番 民 法 正 則
9番 荒 瀧 穂 積	10番 大瀬戸 宏 樹
11番 藤 本 哲 智	12番 山 野 千佳子
13番 久保隅 逸 郎	14番 中 原 裕 侑
15番 馬 上 勝 登	16番 山 吹 富 邦

5. 欠席議員（0名）

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	内 田 充
教 育 長	林 保
総 務 部 長	岩 田 秀 次
民 生 部 長	清 代 政 文
建 設 部 長	沖 田 浩
教 育 部 長	民 法 勝 司
総 務 部 参 事	石 井 節 夫
総 務 部 次 長	宗 條 勲
民 生 部 次 長	光 本 一 也

建設部次長	奥野哲哉
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
商工観光課長	時光良弘
税務課長	立花太郎
高齢者支援課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課長	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長代理	穂坂俊彦
開発指導課長	林武史
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 三村伸一  |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議事日程（第1号）

##### 開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 3号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について
- 日程第 6 報告第 4号 一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況について
- 日程第 7 議案第40号 熊野町教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第 8 議案第41号 熊野町税条例等の一部を改正する条例案について

- 日程第 9 議案第 4 2 号 熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 1 0 議案第 4 3 号 熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 1 1 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度熊野町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 2 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 3 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 認定第 1 号 平成 2 7 年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 認定第 2 号 平成 2 7 年度熊野町上水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 8 議員の派遣について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長（山吹） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、ただいまから平成 28 年第 3 回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、7 番時光議員、8 番民法議員、9 番荒瀧議員の 3 名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より 27 日までの 15 日間としたいと思いま

すが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より27日までの15日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告させます。

事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(三村) 諸般の報告をいたします。

6月16日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第99号の紙面構成と、第100号記念企画の今後のスケジュールについて協議をしました。

6月20日、総務厚生委員会が開催され、今年度の重点調査項目である筆の里工場の周辺整備についてと、元気なお年寄りづくりについて、それぞれ担当部から本町の取り組み状況について説明を受けました。

6月21日、文教委員会が開催され、担当部から、昨年度の主要事業の実績についての報告を受けるとともに、今年度の主要事業計画に係る課題等について報告を受けました。

6月23日、産業建設委員会が開催され、担当部から、昨年度の主要事業実績についてと、今年度の主要事業計画に係る課題等について報告を受けました。また、現地視察として、町道藪太央線改良工事と町道山崎線改良工事を視察し、担当部より進捗状況等の説明を受けました。

6月25日、平成28年度熊野町老人クラブ連合会芸能発表会が町民会館において開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

6月26日、熊野町身体障害者福祉大会が町民会館において開催され、沖田議会運営

委員長が出席し、祝辞を述べました。

7月1日、議会広報特別委員会が開催され、議会だより第99号の記事校正と、第100号の企画の進捗状況の報告と確認、今後のスケジュールについて協議しました。

7月4日、広島県町議会議長会研修会が東京の全国町村議員会館で行われ、議長が出席しました。

7月4日と5日、文教委員会が所管事務調査を実施しました。新潟県三条市で「子供・若者総合サポートシステム」について調査を行いました。

7月5日と6日、広島県町議会議長会の視察研修が群馬県川場村で行われ、議長が出席しました。

7月11日、議会広報特別委員会が開催され、議会だより第99号の記事校正と、第100号企画の進捗状況の報告、確認、今後のスケジュールについて協議しました。

7月14日、文教委員会が開催され、所管事務調査の取りまとめを行いました。

7月15日、奈良県大和郡山市議会「政友会」が「低学年書道科の導入について」の視察研修で来庁され、議長と文教委員長が出席しました。

7月19日、議会広報特別委員会が開催され、議会だより第99号の最終校正と、第100号企画の記事の作成等を行いました。

7月22日、議会全員協議会が開催され、議会の報告案件3件について協議しました。

7月28日、県道矢野安浦線整備促進協議会及び県道瀬野呉線・津江八本松線整備促進期成同盟会の総会がメルパルク広島で開催され、議長が出席しました。

8月2日、くまの議会だより第100号発行記念企画として、「魅力ある“まち”づくり ワールドカフェ in くまの」を開催しました。熊野を「住みたいまち」「住んでよかった」と思える“まち”にするには、魅力あるまちづくりのために何が必要かをテーマに、熊野中学校と熊野東中学校生徒19人と議員による意見交換会を行いました。

8月2日、広島県中央地域振興対策協議会総会が呉市のクレイトンベイホテルで開催され、議長が出席しました。

8月4日、福岡県大刀洗町議会総務文教厚生委員会が「低学年書道科の導入について」と「学力向上について」の視察研修で来庁され、議長と総務厚生委員長、文教委員長、議会広報特別委員長が出席しました。

8月8日と17日、議会広報特別委員会が開催され、議会だより第100号の企画記事の校正を行いました。

8月19日、広島県町議会議員研修会がKKRホテル広島で行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、午前が全国町村議会議長会議事調査部長、鈴木毅氏による「議員の権限と義務」について、午後からは「自治体議員の役割と地域創生」と題しまして、明治大学政治経済学部教授、牛山久仁彦氏から講演をいただきました。

8月25日、広島県中央地域振興対策協議会の平成29年主要施策説明会が東京の都市センターホテルで開催され、議長が出席しました。

9月1日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件が2件、協議案件が1件、議会からの報告案件2件、協議案件1件について協議しました。

同日、総務厚生委員会が開催され、所管事務調査について協議しました。

また、同日議会広報特別委員会が開催され、議会だより第100号の紙面構成と企画記事の校正を行いました。

9月8日、議会運営委員会を開催し、第3回熊野町議会定例会の議事運営について協議を行いました。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。10名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、7番、時光議員の発言を許します。

時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 皆さん、おはようございます。7番時光でございます。

質問の前に、25年ぶりの広島東洋カープの優勝、広島県民として心よりお喜び申し上げます。

それでは、質問に入ります。本日、私は2点について質問させていただきます。

まず1点目は、町制100周年について。2年後の平成30年には町制施行100周年に当たります。こうした節目の年には、過去の本町にあっても、また他の地方団体においても記念事業を実施していることと思いますが、町制施行100周年を迎えるに際し、どのような実施目的をもって事業を展開する予定なのか。また、記念事業の内容は今後詰めていくことになると思いますが、どのような事業の実施を現時点で想定してい

るかということを行います。

2点目でございます。東公民館の建てかえについてでございます。

くまのみらい交流館は5月に開館し、駐車場も広くなり、多くの利用者でにぎわっております。三村町長は各所において、次は東公民館の建てかえをすると発言されており、東部地区の住民は大変期待しております。新築となれば、今の時代に合った機能・構造、駐車場のスペースなど、現在の施設とは異なったものになると思いますが、どのようなお考えかを行います。

以上、2点について御答弁をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 時光議員の二つの御質問、「町制100周年について」と「東公民館の建てかえについて」の御質問にお答えいたします。

まず、最初の御質問、町制100周年についてでございます。町民を初め、熊野町をふるさととする人々が、郷土の記念日をこぞって祝うことで、住民協働のまちづくりに向けた意識や郷土愛の醸成、町民であることの誇りやアイデンティティを再確認するなど、行政目的を超え、住民相互の連帯感や個人の内面によい影響が及ぶものと考えております。こうした効果を生むことを実施目的とし、今後、記念事業の構成と中身を詰めたいて考えております。

現時点では、まず記念式典の実施がでございます。大正7年10月1日に町制が施行されておりますので、諸行事との調整を図り、平成30年秋の実施を軸に検討を進めてまいります。

また、町民が参画する行事として、夏祭りなどのイベントの開催、本町の一層の発展に向けたPR事業として、フラワーフェスティバルといった既存事業への参加や、全国ネットのテレビまたはラジオの公開番組の招致などが考えられるところであり、現在、打診を行っているものでございます。既存の各種行事とタイアップした、いわゆる冠事業も年間を通じて設定することで、より多くの町民に記念行事に参画いただきたいと考えております。

このほか、職員によるプロジェクトチームでの検討も進めております。熊野高校の協

力を得て、町制施行100周年を内外に示すロゴマークを制作する作業も進めており、既に実施段階に入った提案事業もございます。

次に、2番目の御質問、東公民館の建てかえについてお答えいたします。

東公民館は、東部地区の生涯学習の拠点として、昭和54年の開館以来、多くの皆様に御利用いただいております。開設から37年が経過し、施設設備の老朽化が進み、駐車場スペースも狭く、利用者に御不便をおかけしているところでございます。

今後、筆の里工房周辺整備などの大型事業が控えておりますが、東公民館の建てかえも重要な事業に位置づけておりますので、防災機能強化の観点からも、早期に計画着手できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育部長に答弁をさせます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 時光議員の「東公民館の建てかえについて」の御質問に、詳細にお答えいたします。

東公民館は東部地区の生涯学習の拠点として、現在、主催事業として高齢者大学、習字教室や夏休み中の小学生を対象とした講座など、年間100回余り開催して、延べ2,700人余りの参加者がございます。また、定期的に利用するグループは、高齢化の影響もあり減少傾向にありますが23グループあり、館全体の年間利用者は1万人余りとなっております。5月に開館したくまの・みらい交流館は、町有地で敷地に余裕があり、多世代交流を積極的に行っていくことから平家建てとしており、隣接して大型遊具を設置することから、駐車場は70台分を設けております。

今後、東公民館の建てかえを検討するに当たっては、設置場所、建物の規模、構造、機能等をアンケート調査によって利用者からお聞きするとともに、基本計画づくりの段階から、住民の皆様や議会からも御意見をお伺いしたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ありがとうございます。

町制100周年事業として、記念式典の開催、夏祭りの開催、フラワーフェスティバルへの参加、テレビ、ラジオの公開番組の招致などということではありますが、とても素晴らしい事業だと思います。

これらのイベントの開催など、住民が参画する事業はどのような実施体制のもとで行うお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 冒頭の答弁にもございましたように、記念事業の実施目的には、住民協働のまちづくりに向けた意識の醸成ということがございます。記念事業によりましては、実行委員会等を結成いたしまして、住民の皆様の柔軟な発想でありますとか、民間のノウハウを活用することによって事業を効果的、効率的に進められるものもございまして、そのような事業につきましては、今後、各層に協力をお願いしたいというふうにご考えてございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 実行委員会などに住民の柔軟な発想を取り入れるということで、これは重要なことだと思いますが、この記念事業ですね、町民が本当に望んでいるのは何かということを考えて、より多くの町民の皆様にこの記念事業に参画するということを目指す上で、記念事業を一般公募して、プレゼンテーションなどを行って、その中から選択するというご考えではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 100周年記念事業につきましては、住民の皆様からアイデアとか要望を個別にいただいているものもございまして、現時点では記念事業そのものを一般公募するという考えはございません。

単にアイデアをいただくということではなくて、事業を一般公募するということになりますと、住民主体で行う取り組みに対して支援をするといったスタイルが考えられるところであります。住民との協同事業など、一般公募を行っております既存事業との関係の整理も必要と思われませんが、例えば冠事業として協賛をいただける団体等を公募するといった手法も含めまして、今後考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） これは町民の皆さんのお祝い事だと思うんですね。ただいま御答弁にもありましたように、冠事業としての協賛していただける団体等を公募するという手法等を含めて、町民の皆さんの御意見を反映していただきたいと思います。

記念誌も発行されるということ聞いております。限られた予算内でのことであると思いますが、県内の町で最も歴史の深い本町であります。町制施行100周年を契機に、住民の連体が一層深まるよう、ぜひ住民と行政との協働によって、人々の記憶に残り、そして将来につながる記念事業を立案していただくことを希望して、1点目の質問を終わります。

続いて、2点目の東公民館の建てかえについてでございます。

ただいまの現在の第二小校区において、県が現在土砂災害防止法に基づく基礎調査を行っています。昨年、第四小校区の公表結果を見ても、熊野町のハザードマップと比べると明らかに警戒地域、いわゆるイエローゾーンですかね、広がっております。

東公民館の現在地は、今後調査が終わると警戒区域に指定される可能性が高いと言われております。もし指定されると現在地での建てかえは難しいのではないのでしょうか。

また、基礎調査の結果はいつごろ発表されますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 現在、第二小学校区域のほうは調査を行っております。第四小学校区域は昨年度調査を終わりました発表されておりますので、第四小学校区域のほうも当然調査が終わり次第、来年度以降の結果になると思っております。

やはり建てかえの位置というのでも出ましたけども、やはり当然県の調査結果は建てかえにおいて参考にすべきと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 現在地では難しいということになりますと、新宮地区に東部健康センターがございます。費用対効果等を考えますと、その場所に併設するという考えは持っておられますでしょうか。また、公民館と健康センター、これの設置目的はどう違うのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 公民館は社会教育施設としまして、地域住民にとって最も生涯学習の身近な場所であるとして、住民ニーズに応じたさまざまな学習機会を提供しています。一方、健康センターでございますが、主に高齢者の生きがいと健康づくり活動や、子育て支援の場を提供することにより、地域における自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の増進が目的でございます。

東部健康センターに東公民館を併設するとなれば、現在の建物では足りませんので、隣接した敷地内にやはり増築、建物を設けないといけないと思います。そうしますと、駐車場を削るしかございませんので、駐車場を削りますと駐車台数は減る、施設は大きくなる、そうすると利用者がやはりまた駐車場不足といったことで不満等も生じてくると思いますので、やはり費用対効果を考えれば、同一敷地に建てるのも一つの案とは思いますが、併設は現在困難ではなかろうかと考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ただいま御説明がありましたように、公民館は生涯学習の場、健康センターは主に高齢者の生きがいと健康づくり活動等の場ということでございますが、この両施設を利用する年齢層というのはほぼ同じだと思うんですよ。両施設を併設されるこ

とによるメリットというのは大きいと思います。

ただいまお話のあった駐車場を削ると。上に若干遊具のある公園を削るということは難しいとのことですが、当健康センターの西側には山がございます。この山を削れば十分用地は確保されると思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 私のほうも、やはり現在地のほうを地図で確認してみますと、この山が都市公園に計画決定されておりまして、やはり山を削るとするのは難しい状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 都市公園の山は削れないことは、また後から詳しい説明をいただきたいと思うんですが。

現在、東公民館の利用者、定期グループですね、これをちょっと調査いたしますと、新宮地区が67人の36%、初神地区が38人の21%、その他の地区が80人の43%となっております。建てかえ場所の検討にはこうした状況を踏まえられるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 現在の東公民館はやはり東部地区の住民だけじゃなくて、時光議員さん、調査されておりましたように半分近くは区域外の住民の方が利用されております。

しかし、公民館は現在西部、中央、東部というふうに地域バランス、そういったものを考えて配置しておりますので、また位置に関しましては、基本的には現在の東部地区住民が使いやすい場所には建設するのは当然だと考えておりますので、あと今後災害とか、交通等の安全性、そして周辺環境等を含めまして、決定していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） もちろん町民の皆さんの安全を守ることが一番だと思っております。

そこで、東公民館が現在の場所より西側に移動した場合、既存の東部健康センターには調理室や会議室、研修室等の設備も整っております。この東部健康センターにおいても生涯学習の場をつくってはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 東部健康センターは現在、指定管理しておりまして、それぞれいろいろ事業はさせていただいておるところでございます。やはり地域住民のほうから、東部健康センターでもそういった生涯学習の催し、学習、そういった事業の要望がございましたら、教育委員会としてできますのは講師の派遣ですとか、情報提供ですとか、支援できることは支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） NPOさんが管理してるということで、縦割りの中で難しいとは思いますが、支援のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、建てかえの時期ですが、建てかえに向けての計画はいつごろから始まるのか。また、着手は具体的に大体いつごろの御予定でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 町長の答弁にございましたように、東公民館は現在、建築後37年が経過し、かなり老朽化しております。駐車場も狭い、またいろいろ利用者に不便をかけているところでございます。

先ほど申し上げましたように、今後、土砂災害警戒区域への指定の可能性もありますので、なるべく早い時期に取りかかりたいと考えております。

なお、くまの・みらい交流館の場合は町有地がございました。そういったことですねと進んだということもございます。また、それとともにみらい交流館のほうは国土交通省の都市再生整備計画事業交付金を活用してまいりました。東公民館建設に当たっても有利な財源、こういったものも今後比較検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 確かに有利な財源の確保という問題がございます。いずれにしても住民の皆さんの安全が第一です。ことしも大雨のときに東公民館に避難された方もいらっしゃいますので、一日も早く建築していただきたいと思います。

いずれにしても今後、県の土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果を踏まえ、早急に適地を選定していただいて、また冒頭の御答弁にもございましたように、アンケート調査を行われるとのことでもございましたので、計画段階から住民の皆様の見解、そして我々議会の意見を参考にいただき、東部地区の生涯学習の拠点、災害時の避難所になる、安全な施設を早急に計画、そして建築していただくことをお願いします。

最後に町長に伺います。東公民館建てかえについて、時期、場所について、いま一度お考えをお願いします。時期と場所です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今、部長が答弁したのが基本でございます。早目に整備したいと思っております。いろいろ今言われたように、東部健康センターへ併設することが一番費用的には安いんですが、やはりあの地域の避難場所を考えると、例えば初神地区、それから萩原の東部、それから城之堀東部、この地域を含めたやはり避難所として考えていかなければならないと考えております。恐らくことし県の基本土砂災害の調査をやっておりますが、東公民館は恐らく何らかの指定を受ける可能性が高い状態ではないかと考えますので、

何年とは言いませんが、早くやることを明言して答弁いたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ありがとうございます。

この東公民館の建てかえについては、今後進捗状況を見ながら、引き続き質問させていただきたいと思います。

以上で、私の2点の質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で時光議員の質問を終わります。

続いて、8番、民法議員の発言を許します。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 皆さん、おはようございます。8番、民法でございます。

私は、通告書に基づきまして2点ほど御質問させていただきます。ちょっと聞き苦しいかと思うんですが、済みません。

まず1点目でございますが、防災対策についてでございます。本年6月23日の未明ですが、前夜からの大雨により、本町で初めてとなる町全域への避難勧告を発令し、全て13カ所の避難所を開設されましたが、避難勧告などの発令基準について再度確認したいと思います。そして、今回どのような状況判断により発令されたのか。また、避難所ですが、例えば中溝地区では第一小学校と熊野中学校、中央ふれあい館の3カ所の隣接した避難所が設定されていますが、付近の住民はどこへ行けばよいのか迷っております。

町内には学校と公民館が隣接している箇所も多く、気象状況や災害規模に応じた開設が必要ではないかと思えます。13カ所は多いように思われ、見直しが必要かと思えますが、この点はいかがでしょうか。これらを含め、今回の避難勧告を発令するに至った事態の経過、それに対し意思決定は円滑に行われたのか。今回の経験で得られた課題があれば、その改善に向けた考え方についてもお聞きしたいと思います。

次に、2点目でございますが、18、19歳の投票率についてでございます。

昨年6月の定例会において、昨今の選挙の投票率の低下を踏まえ、投票率向上のためには特に若い世代への意識醸成の必要性を指摘いたしました。本年7月の参議院選挙から選挙年齢が18歳に引き下げられましたが、新聞報道によると、町内では18歳の投票率が42%、19歳が38%となっております。これは町全体の投票率52%からそれぞれ10ポイント以上低い状況にあります。県平均との比較では、18歳ではわずかに及ばないものの、19歳では約6ポイント高いという結果となっております。今回の選挙に際し、18歳以上に若者に向けてどのような選挙啓発を行われたのでしょうか。そして、その現状の投票率をどのように受けとめておられるのか。

以上、2点について御質問いたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 民法議員の二つの御質問のうち、1番目の「防災対策について」の御質問は私からお答えし、2番目の「18・19歳の投票率について」の御質問は、総務部長に答弁をさせます。

質問にございますように、本年6月23日の未明、数日前からの降雨の影響により土砂災害発生の危険性が高まったため、町全域への避難勧告を初めて発令いたしました。また、これに先立ち、直ちに全13カ所の避難所を開設し、避難住民の受け入れ態勢を整えたところでございます。

気象警報が発表された場合は、24時間の警戒態勢をとり、警戒レベルに応じた防災活動を行うこととしております。6月の降雨は夜間から未明にかけてのことでしたが、気象状況が刻一刻と変化する中、県の防災情報や広島气象台から直接入手した情報等をもとに、円滑かつ適切な意思決定が行えたものと思っております。

今回は幸いなことに、避難勧告発令後、事態は急速に収束に向かいました。今後も、「空振りには許されても、見逃しは許されない」という原則にのっとり、危機管理に当たってまいりたいと考えております。

なお、避難所の数の御指摘も含め、詳細につきましては総務部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） 民法議員の「防災対策について」の御質問に、詳細にお答えをいたします。

まず、避難勧告等の発令基準でございますが、大雨警報が発表され、土砂災害発生の危険度が高まったときに発表される土砂災害警戒情報や、地中に残存する雨量を示す実効雨量などによって発令基準を設けております。避難勧告につきましては、本町に土砂災害警戒情報が発表され、引き続き降雨が見込まれる場合や、実効雨量が150ミリメートルに到達した場合などを基準としております。

先般の避難勧告発令の状況を時系列で御説明いたしますと、6月22日、23時50分に避難勧告の目安とする実効雨量が150ミリメートルに到達。この時点では、本町に土砂災害警戒情報が発表されておらず、かつ雨も小康状態を続けていたことから、避難勧告発令は留保いたしました。日付が変わりまして、6月23日、0時29分に洪水警報、その後、気象台から本町に土砂災害警戒情報を発表する旨の予告があり、これを受けまして、全ての避難所を開設いたしました。同2時10分、本町に土砂災害警戒情報が発表され、町長は直ちに避難勧告を発令するとともに、災害対策本部を設置いたしました。事態の推移といたしましては、おおむねこういった状況でございます。

次に、避難所についてお答えをいたします。避難所は、大雨や台風接近時に自宅から一時的に安全な場所に退避するための施設であるとともに、土石流や地震などによって広範囲に被害が生じた場合の、自宅以外の一時的な生活の場となる施設でもございます。

この避難所の設定は、公民館や学校など、公共施設等を対象に、人口状況などを勘案しまして行うこととなっており、本町では13カ所の町立施設を指定しているところでございます。

これまでの大規模災害の例からも、公設の避難所が被災者を収用し切れないといった状況が見受けられますことから、本町における避難所数は、当面現状を維持し、町全域で県の土砂災害警戒区域の指定がなされた後には、再度検討を行いたいというふうに考えております。

御指摘のように、中には近接する避難所もございますけれども、有事の際、安全な避難行動や安否の早期確認がとれるよう、利用する避難所や避難経路については、あらかじめ御家庭で話し合ってお決めいただくようお願いしているところでもありますので、自主避難の場合を除きまして、避難勧告等を発令する際は、全ての避難所を開設しており

ます。住民への周知も含めまして、避難所の設置運営が円滑かつ適切になされるよう、今後も体制強化に努めてまいります。

続きまして、2番目の御質問、「18歳・19歳の投票率」について、お答えいたします。

選挙権年齢の18歳以上への引き下げに伴い、高等学校においては総務省と文部科学省が連携して作成した副教材などを活用し、主権者教育の充実が図られたところがございます。町におきましても、選挙管理委員会を中心に、昨年度から選挙啓発を強化しております。町のホームページや広報紙での選挙記事の充実、成人式での模擬投票の実施、中学校生徒会への選挙制度のレクチャー、生徒会選挙への資材貸し出しなどを行います。

また、さきの参議院議員選挙に関しましては、中学生の作品による啓発ポスターの作成と路線バス内への掲示、公用車ボディへのマグネット掲示、選挙管理委員による早朝の街頭啓発、インターネットを通じた参議院議員選挙や期日前投票についての町独自のPRを行い、また期日前投票や選挙当日の事務従事者、投票立会人に学生を委嘱するといった取り組みも行ったところがございます。

選挙結果でございますが、全国的に18歳、19歳の投票率はいずれも低く、今後の主権者教育などの一層の充実強化が求められるところとなっております。

本町における投票率でございますが、18歳が県全体よりも低いものの、安芸郡全体との比較では、18歳で1.46ポイント、19歳では4.67ポイント高いなど、周辺市町の投票率の状況からは、本町の18歳、19歳の選挙への関心が相対的に低いとは思われませんが、投票率の向上に資する主権者教育や啓発活動が一層充実したものとなりますよう、引き続き関係機関とも連携した取り組みの強化に努めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 詳細に御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

最近、日本全国で台風などによる大雨、水害、そして山崩れ等、大変大きな事故が発生しております。我が町もいつこういった災害に見舞われるか、町民の方も大丈夫かなというような声もあちこちで聞くわけでございます。

また何点かお聞きしたいと思うんですが、今回避難勧告を出した時間帯が雨の弱い夜中、雨も弱く町内放送も聞き避難所へ向かった人もおられたようでございます。しかし、雨足が強い場合、家の中では放送は全く聞こえないような状況だと思います。避難勧告の伝達方法の改善が必要と考えますが、また深夜、暗い中での避難は危険が大変伴うと思うんですが、そのあたりはどう考えておられるか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 現在の放送設備、防災行政無線でございますが、整備後20年が経過しております。総務省はこの防災行政無線につきまして、災害時に画像であるとかデータなどが活用できるようなデジタル化を推進しておりまして、これに沿った更新を現在検討しているところでございます。

更新の際は、屋外放送、町のホームページ、あるいは緊急速報メールといったもののほか、固定電話への自動音声による伝達でありますとか、ファクスによる伝達など、多様な伝達手段による周知が円滑に行えるようなシステムについて、現在研究をいたしております。

そして、深夜の避難につきましては御指摘のとおりでございます。自主避難の呼びかけも含めまして、早目の避難行動に結びつくような情報発信に今後も努めてまいりたいと思っております。

自宅から避難所に向かう水平移動のほか、自宅の2階などに移る垂直移動、そのほか安全が確保されていると思われる場所から動かずにとどまるといった退避というものが考えられようかと思えます。置かれた状況に対しまして、適切な判断を下していただくことが大切かと思っております。

昨年度、新たに自主防災組織結成の届け出が二組ほど出ておりまして、今年度もほかに結成の動きがございます。地域の中で自助、共助の備えが一層強化できるよう、町としても啓発や支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 一つよろしく願ひいたします。

次に、避難勧告の発令に伴い、避難所の対応など、このたび役場の職員だけで行ったと聞いております。消防団の出動というものはなかったように思いますが、豪雨の際、消防団との連携については今後どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思ひます。よろしく願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 大雨の際の水防活動におきまして、消防団の組織力は不可欠でございます。警報が発表される中で、時間雨量が30ミリ、または連続降雨量が150ミリを超えた場合、水防警戒を強化する第3次水防警戒態勢に入りますが、その段階で消防団長の登庁を求めまして、消防団の出動態勢を整えていただくということにいたしております。

6月の大雨の際でございますが、避難所開設でありますとか、危険箇所、あるいは河川の巡回といったものを職員で実施いたしました。避難勧告発令後は消防団長を交えまして、災害対策本部を運営したところでございます。

河川の水位が一定以上のレベルに達した場合の消防団による警戒活動を、今後いかに展開していくのかにつきまして課題認識をいたしましたので、消防団の主体的な水防活動のあり方につきまして、消防団として今後検討いただきたいというふうに考えております。よく消防団と協議いたしまして、連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 一つよろしく願ひいたします。消防団も日ごろ訓練等でいろいろ訓練しておりますので、必要に応じてというよりも、被害が少ないときからの早目の消防団の要請というのも一つ考えてみていただきたいと思ひます。

次に、避難勧告が発令の場合、小・中学校の登下校はいつの時点の判断となるのか。また、体育館に避難者がいた場合の対応はどうなるのか、お聞きしたいと思ひます。



○総務部次長（宗條） 土砂災害防止法に基づきます基礎調査でございますが、本町では平成27年度から30年度の4年間で行われる予定となっております。この調査によりまして、警戒区域、または特別警戒区域の指定が行われます。この指定を受けまして、学校区ごとにハザードマップを作成する方向で検討いたしております。

新しいハザードマップにつきましては、重立った避難経路も掲載する予定でございます。自治会、自主防災組織等、住民の皆様の御意見を伺いながら、避難経路についても設定をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） わかりました。

また、ことし10月に実施予定の総合防災訓練の内容についてでございますが、さきの全員協議会で報告を受けたところでございます。住民への啓発の観点から、どのように住民を巻き込んで訓練を展開するのか、どういった考えであるのかお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 総合防災訓練開始の合図といたしまして、防災行政無線を使用しまして、町全域に訓練放送を行う予定でございます。この際、緊急速報メールを利用いたしまして、携帯電話会社3社を通じて、個人の携帯電話にも訓練メールを送信する計画でございます。

また、訓練開始と同時に、各自治会におきましても各集会所を一時的な待避所として開設する個別の訓練を実施いただくように、現在、お願いをしているところでございます。

また、町民体育館では川角自治会防災会と第二小学校の児童さんに協力いただきまして、避難所の設営訓練を行うほか、事前の周知を行いまして、多くの町民の皆様に御来場いただきまして、見学でありますとか、体験をしていただきたいというふうに考えております。町全域での防災訓練とすることで、町民の防災意識の高揚を図ってまいりた

いというふうを考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ありがとうございます。一つよろしく願いいたします。

さきの全員協議会では、たとえ訓練とはいえ、だらだらだらだらするのではなく、真剣にやっていただきたいというような声も出ました。この訓練がやはり本番に備えた大変重要な訓練になるように、一つお願いしたいと思います。

最後に、7月29日の中国新聞で、大規模で近くに民家がある県内107カ所のため池のうち77カ所で耐震に課題があるという結果が報道されておりました。本町には小規模ながらため池のそばにたくさんの民家がありますが、耐震性は大丈夫なのか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 東日本大震災では多くのため池が被災し、福島県内のため池につきましては、決壊により尊い人命が失われたところでございます。また、国の中央防災会議におきまして、南海トラフ大地震など、大地震を対象とした対策について検討されており、この中でため池の耐震性の確認とその整備が急務となっているところでございます。さらには、近年多発しております局所的な豪雨によりまして、全国的に例年多くのため池が被災しているところでございます。

こうしたことから、全国的に平成25年から27年にかけてため池の一斉点検が実施され、先月8月31日にその結果が公表されたところです。一斉点検につきましては、県の地域防災計画に位置づけられたため池、いわゆる防災重点ため池と貯水量1,000立方メートル以上及び受益面積が0.5ヘクタール以上のため池を対象に、詳細調査、実施優先度を判定するために実施したもので、優先度が高い判定を受けたため池につきましては、詳細調査を実施して、ため池の安全性を検証して、改修やハザードマップの作成を優先に進めるべきものとされてございます。

本町におきましては、防災重点ため池15カ所でございます。貯水量1,000立米以

上、受益面積0.5ヘクタール以上のため池などの81カ所、あわせて96カ所のため池を対象に一斉点検が行われております。このうち防災重点ため池の一つでございます坂面大池、筆の里工房の隣でございますけれども、こちらにつきまして詳細調査が実施されたところであります。これが議員の御質問にございました7月29日の新聞報道となったところでございます。

坂面大池の詳細調査の結果といたしましては、健全度はAという評価で、こちらは耐震・・・確認されない、比較的というか、大丈夫だという評価となっております。

残る防災重点のため池14カ所の詳細調査につきましては、平成30年度を目途に優先的に実施されると伺っておりますけれども、その調査結果の把握、またハザードマップの作成、小規模なため池に関する調査の実施等につきまして、引き続き県と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） ありがとうございます。

引き続き、調査というか、よろしく願いいたします。

防災対策については防災行政無線のデジタル化を進めるということでございました。改良に際しまして、避難勧告等の情報がいろいろな情報媒体により住民に確実に届くよう、システムの構築に御留意いただきたいと思います。

また、避難勧告などの発令は客観的な情報に基づきなされるものですので、空振りなど恐れることなく、的確かつ迅速な意思決定がなされることを期待しております。

また、消防団との連携についてでございますが、一層強化していただき、防災力の向上に引き続き努められることをお願いして、防災については終わりたいと思います。

続きまして、18・19歳の投票率についてでございますが、ことしの成人式では模擬投票を行って、成人者に選挙、政治への関心と有権者としての自覚を高めるイベントをされましたが、今後は17歳程度を対象に行う必要があるのではないかと思います。

例えば、県立ではございますけど、熊野高校に出向いて選挙啓発をやってはどうかと思いますが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） ただいま御提言いただきました内容につきましては、選挙管理委員会にも伝えさせていただいた上で、熊野高校の意向も確認して、具体的にどのような啓発活動が可能なのか、または熊野高校にどのようなお手伝いが町としてできるのかというものを、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 一つ熊野高校のため、そういった選挙啓発のほうも精力的に行っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後でございますが、最後にもう1点。町長は前に両中学校に出前講座を行っている聞いております。恐らく町の予算とか、どんなことを話されているか内容的なものはわかりませんが、その中で選挙権が18歳になったことを含めて、選挙の重要性や投票時の現状を伝えたり、政治に関心を持たせる話題など話していただけたらと思うんですが、町長に伺いたいんですが、その点いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今、民法議員の御指摘の事項につきましては、公職選挙法の改正が去年だったと思うんですが、国会で成立した時点で、去年の授業では、おとしもあつたと思うんですが、小・中学校、小学校6年生、4校ですね。それから中学校3年生、2校。これは申し上げました。投票率が熊野町全体が下がっているということで、皆さんは大きくなったら棄権することのないようにということは、呼びかけをさせていただいております。これは毎年授業のコマ数をいただいておりますので、またことしも、最初はことしは中学校3年生です、熊中の。このことをはっきり申し上げたいと思います。時間は余りないんですが、多岐にわたっておりますので、その中で確実に申し上げたいと思います。

以上です。



からの継続であり、地域包括ケアシステムの構築については、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、中長期的な視点をもって確立を図るとされています。重度の要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に進めていく。その目標は平均寿命に健康寿命を近づけることであり、地域の人たちのきずなによって達成できれば、これぞ何よりの最高の包括システムなのであります。

介護サービス利用料が減少すれば、保険料も高くなり、経費の削減にもつながります。しかし、この取り組みについては、どこの県においても、特に地域づくりリーダー等の養成に苦慮されているようですが、熊野町において包括ケアシステムの進捗状況はいかがでしょうか。

次に、2点目のシニアカー利用者の保護対策について。シニアカーに乗っている人が車道を走行されておられる姿をよく見かけます。シニアカーは道路交通法では歩行者扱いとなっており、歩道を走行するのが基本ですが、歩道のないところは車道の右端を走行してもよいということになっています。

利用者の安全確保のためには歩道のバリアフリー化はもちろん、歩道がないところや歩道が狭くて通れないところについて、今後の町の安全対策への展望を明らかにしていただきたい。

最後の3点目は、これから必ず迎えることになる多死時代。施設が現状であれば火葬場を利用の際には順番待ちが予想されます。先般、呉市の火葬施設へのアクセスが災害によって遮断された折、やむを得ず八本松の施設を利用されたと伺っています。アクセスの問題だけではなく、高齢者人口の集中化によって火葬場を探し回ることになるかもしれません。このことについてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

以上3点、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 立花議員の三つの御質問のうち、1番目の「超高齢社会における介護予防の取り組み」についての御質問は私からお答えし、2番目の御質問「シニアカー利用者の保護対策」は建設部長に、3番目の御質問「多死時代に備えての火葬施設利用対

策」は民生部長に答弁をさせます。

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向け、住みなれた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、五つの構成要素である「住まい、医療、介護、介護予防、生活支援」が一体的に提供されるシステムづくりを進めております。今後の働く世代の減少や、それに伴う税収減等を踏まえますと、公的扶助制度の拡充は難しく、自助、そして、住民同士が支え合う互助の果たす役割が大きく、地域の中で、いかに自助・互助による持続的なサービスを提供していくかが重要となっております。

こうした中、熊野町においては、特に介護予防・健康づくりの重要性を認識し、住民主体で取り組めるシステムづくりを行っております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 立花議員の「超高齢社会における介護予防の取り組み」についての御質問に、詳細にお答えします。

まず、地域包括ケアシステムにおける介護予防への取り組み状況ですが、住民みずからが介護予防の必要性について理解するとともに、持続的に実施することが重要です。住民の理解の促進及び持続的に実施するためには、身近な場所で、住民同士が声をかけ合いながら気軽に行える環境づくりが必要と考え、平成23年度から、地域に体操を普及させる体操リーダーの養成を行い、体操リーダーの地域での活動を支援しております。

この体操は、地域のサロンなどで定期的に行われていたり、体操リーダーが自主的に公民館などで教室を開催したりと、住民主体の介護予防として位置づけられたのではないかと考えております。

次に、健康寿命を延ばすための対策をどのように考えているかについてですが、健康寿命を延ばすためには、若い世代からの食事や運動などの生活習慣に気をつけて健康づくりに取り組むことが重要であると考えております。そのため、町では健康増進計画や食育推進計画に基づき、全てのライフステージで、年齢や身体機能に応じて、自分に合った方法で運動習慣や食生活の自己管理ができるよう、さまざまな事業に取り組んでいるところです。

次に、訪問サービスの現状と課題についてですが、今後、要介護者が増加する中で、訪問介護サービスは在宅支援の中核を担う大切なサービスであると認識しております。しかし、労働人口の減少や労働環境面から訪問介護員が不足し、昨年度、町内においても閉鎖となった事業所がございます。また、他の市町では、特別養護老人ホーム等の施設を建設しても介護人材が集まらず開設できないなど、全国的に介護人材の不足が問題となっております。介護人材不足にどのように対応するかは、今後、最も重要な課題であると考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 立花議員の「シニアカー利用者の保護対策について」の御質問にお答えいたします。

まず、ハンドル形電動車いす、いわゆるシニアカーでございますが、道路交通法上の規定により歩行者として位置づけられております。現在、町内で使用されておりますシニアカーのうち自費購入された台数は不明でございますが、介護保険により25台程度がレンタル使用されております。町内においては、狭小な歩道や歩道自体が設置されていない道路も多く存在することから、随所でシニアカーが車道を通行しているというのが実態でございます。

このため、高齢者や障害者が安全に暮らせる道路環境を確保するため、ガードレール等の安全施設整備や歩道の段差解消を進めており、昨年度から町道出来中溝線の出来庭地区において歩道の切り下げ工事を実施しているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 立花議員の「多死時代に備えての火葬施設利用対策について」の御質問にお答えします。

現在、町民が死亡した場合、近隣の呉市、広島市、東広島市などの火葬場を利用しております。このうち、呉市斎場の利用者が最も多いことから、呉市民の使用料と市民以

外の使用料との差額を上限に助成を行うことで、遺族等の負担軽減に努めているところです。火葬場設置につきましては、広島市、府中町、海田町、坂町及び熊野町の1市4町で構成する安芸地区衛生施設管理組合の共同事務として位置づけられております。

議員御指摘のように、団塊の世代の高齢化という問題がございますが、高齢者人口が減少に向かうということもあり、現在、組合の中では火葬場設置に関する議論はなされておられません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。

高齢化時代がやってくるというのは、もちろん誰しもわかるんですが、もう少し具体的にところで、高齢者人口とか、あるいは要介護者の数について、熊野町のほうではどのように推計をしておられるかを聞かせていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） まず人口でございますけど、現在は2万4,500人で、今から推計値を申しますけど、第6期介護保険事業計画を策定いたしました平成26年に推計をした数字でございます。

2万4,500人の人口が、平成37年（2025年）には、おおむね3,000人が減少いたしまして2万1,500人になると推計しております。そのうちの65歳以上の高齢者人口です。現在は8,100人程度ですけど、この高齢者人口は来年度、平成29年度をピークに、その後は高齢者人口は減少してまいります。最終的に平成37年（2025年）には、現在より450人の高齢者数が減少いたしまして、おおむね7,700人余りになると推計しております。

高齢化率ですけど、現在33.3%でございます。今後、高齢者数も減少いたしますけど、それ以上に人口が減少するということもございまして、平成35年には35.8%になるのではないかと推計しております。

熊野町の場合は高齢者の数がどうこうというよりは、高齢者のうちでも後期高齢者の

割合がどうかというのが今後大きな課題になります。現在は高齢者のうちでも後期高齢者、75歳以上の後期高齢者は4割程度になっておりますけど、これが平成37年には逆転をいたしまして、後期高齢者が6割、前期高齢者が4割というふうになります。それも踏まえまして、後期高齢者が要介護認定になるリスクというのが非常に高いということもございまして、要介護認定者は現在1,122人、おおむね高齢者のうちの3.7%になっておりますが、今後、平成37年には1,920人程度、おおむね25%、高齢者の4人に1人は要介護の認定をお持ちになるというふうに推計をしています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。

2025年からはどんどんまた高齢者が少なくなってくるということです。

私、今65歳になるんですけども、健康寿命というのはだんだん多分上がってくるだろうと思いますし、70歳の人でも私は元気ですというのはたくさんおられるんです。だけど、75歳になると、やっぱりあの人もか、この人もかというぐらい、どこかが悪くなってくるのは誰しも感じておられるんじゃないかと思います。

そこで、介護施設というのはだんだん増えてくればいいんですけども、そこへ入っていただくということよりも、実際に地域でお互いに助け合っただけでなくそこを利用しないと。そのためにも、先ほど町長が言われましたような体操リーダーとか、地域でいろいろと活動する中で生きがいを見つけて、そして自分の健康も保っていくという、そういったことが望まれるわけですけども、これには介護支援のボランティアというのが不可欠になります。これなくしては人生の最期まで自分らしい暮らしというものが続けていけるという確証がないといっても過言ではないわけで、こういった中での体操リーダーとかの養成、このような活動状況についてはどこまで進んでいるか。あるいは、またこれからどのように進めていこうとされているか。もう少し具体的なところを御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） まず、体操リーダーですけど、これを開始いたしましたのが平成23年度です。今後、先ほど議員さんがおっしゃられたように、介護認定者がふえたときに到底施設のほうに入るといふのは不可欠で、在宅支援を行う中で住民同士で支え合う仕組みづくりということで始まっております。

現在、27年度、昨年度までの養成者が70人いらっしゃいます。今年度も10月4日から、毎週1回、1日を通しての研修にはなりますが、大体おおむね10日間前後の養成講座になります。10月4日から今年度の養成講座を行う予定にしておりまして、広報等で現在申し込みを受け付けしております。

ただ、70名を養成しておりますが、全ての方がやはり活動されているというわけではございません。おおむね70名のうちで四十四、五名程度の方に御活動いただいております。でも結構住民に周知をされたらと思います。地域のサロンとか、自主活動グループさん、あとは介護の事業所、障害者の事業所等から依頼がございまして、昨年度は32カ所から依頼がございまして、回数といたしましては計401回。1回当たりが大体14人程度の参加者で、リーダーのほう体操を普及させていただいているという状況で、中には定期的に毎月1回、リーダーが派遣をされていって、体操を一緒にするというふうなところもございまして。

また、体操リーダーさんは自主的に公民館等で体操教室を開催されました。これは昨年度始めておりますが、東公民館と中央地域健康センター、それと西部のほうのみらい交流館、東公民館とみらい交流館に関しましては、昨年度は月1回の開催でございましたが、住民等の要望等がありまして、今年度からは月2回の開催になっております。

今後の展望ですけど、リーダーが中心的役割を担うということで、26年度からアドバイザーというのを養成してございまして、これが20人。中心的役割を担ったり、あとはサロンなんかで健康チェック、役場の職員が行っておりますが、これの補佐的なことをしていただいたり。今後は、このリーダー養成研修をリーダーみずから、今役場の職員等が養成研修の講師やらカリキュラム等を組んでおりますが、今後は、リーダーの養成をリーダーが行うというようなものにも今後は持っていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 体操のリーダー養成が70名、その中から40名ぐらいの人がリーダーとなって活躍されているということです。

だんだんと若い人がいなくなって、リーダーさんも多分大変だろうと思いますし、養成のほうもこのまま人数が集まるかどうか難しいかもわかりませんが、先ほど言いましたように、高齢者がどちらかというはまだ元気な人もたくさんおられますので、できるだけリーダーを今の高齢者のほうから応募してもらって、それを養成というか、一緒に勉強してもらって、そしてその中からリーダーになってもらう。

会社を定年して、どこにも出ることがないといったような人もたくさんおられると思いますし、会社の中ではいろいろと重要な役割をされていた方がたくさんおられると思いますけども、そういう人たちが一旦そういうところで頭を突っ込んで、人に喜んでもらえるような働きができるということになると、生きがいというのも人でははかれないぐらいのものができてくるのではないかと思います。そういったものをその人に持ってもらうと、本当に生きがいを持って、その人たちより今の弱者というか、そういう人たちにまた生きがいを吹き込んでいけるような、そういった働きというのが今一番求められていると思いますので、今、月1回のところを月に2回にされたとかも聞きましたけども、できるだけ月に1回すりゃええとか、月に2回すりゃええとかいうのではなしに、もっともっと密にさせていただいて、常に人と人とがかかわり合って、健康面でも精神面でも若返っていけるような、そんな取り組みを進めていっていただきたいなということを思いますので、よろしくお願いします。

それから、地域で実施しておられるミニデイホームについても、これは本当にかげがえのない存在だと思いますけども、これも支えてもらう側から支えてあげる側、今の体操のリーダーと全く同じだと思いますけども、側から見れば簡単なように思いますけども、やはり人を支えてあげるというのは大変苦勞があると思います。そういった中で、町のほうとしてもできる限りの支援をしていただく。そのことによって本当に住みよい環境づくりができるんじゃないかと思いますので、そのミニデイホームについての運営等、このことに関しても、ちょっと今後の考え方というものをお教えいただければと思います。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） サロン、ミニデイホームでございますが、町といたしましては、サロンの利用者に対して、先ほどの介護予防になりますけど、より介護予防を重視した展開、取り組みを行っていただくということで現在かかわっております。神田のサロンをモデル事業に開所しました介護予防事業、福祉連携協定を交わしております広島国際大学の教授先生をお迎えして、サロンでまずミニ講演会、介護予防の必要性について先生からお話をいただき、その後、みずからが何に取り組んだらいいかねというのをサロンの中でいろいろ考えていただきながら、定期的に脳の健康度と体力面をチェックするというのを現在広げておりまして、神田で始まりましたが、現在、柿迫、萩原、あと東部、今年度新たに城之堀地区のサロンでこのような具体的な取り組みを行っております。

できれば集まることが非常に大事ではございますが、集まって何かみんなできていこうというような、みんなで参加していただいて、それで少しでも計測したときによくなっていれば、また頑張ろうねというような意欲向上につながるのではないかとということで、こういう面でのいわゆる支援というのを町としては今後も展開していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ミニデイホームというか、そういったサロンのようなことももちろん大切なんですけど、それ以外に多分たくさん個人的なグループというか、山登りにしてもそうですし、私の家内のことを言ったらあれですけども、みんなで集まって何か縫い物か何か、ああいうのをやっております。そうしたところにもやっぱりちょっと声をかけてもらって、それが趣味の世界で多分進めているんだろうと思うんですけども、それをもう一步前進してもらって、健康面はちょっと難しいかもわからんですけども、精神面というか、極端に言えば認知症というか、そういったものにかかりにくい、そういったような精神的な面での活動につなげていってもらえるような、支援というところまでは難しいと思うんですけども、そういったちょっとアドバイスをしてもらえんようなことも必要じゃないかと思っておりますので、またいろんな機会を見つけて、そういう熊野町内にど

ういう活動をしておられる人がおられるかというのは難しいかも知れませんが、なるべくならそういうところも見つけてもらって、できれば今後、このような方法で少しでも取り組んでくださいとか、あるいはどこどこでサロンも開かれていたりしますから、そこと一緒にちょっとやっていけるような、そんな情報も提供してあげるとい、そういったことも取り組んでいただければなということをお思います。

それから、要介護の入り口になるというか、認知症についてですが、認知症の高齢者の人口とその推移、それについて、熊野町においても認知症カフェというのが開設されているということをお聞きしますが、その状況と今後の展開、このことについて、どのように考えておられるかを御説明いただきたいとお思います。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） 認知症高齢者の数でございますが、具体的にちょっと正確な人数はわかりませんが、町のほうで今数値を出しておりますのは、介護保険の申請をしていただいた方の先生の意見書などの結果のほうから数のほうを拾っております。現時点で、おおむねですけど730人、高齢者の9%に当たる方、730人が認知症ということで、平成37年にはおおむね高齢者の15%に当たる1,200人程度になるだろうと推計をしております。

認知症カフェについてですが、今年度7月から2カ所で開催をいたしました。1回当たりがおおむね、最初、御近所の方と支援者の方がお声かけをくださったということもございしますが、大体30人から40人、大盛況で今7月、8月、9月、3回を終了しております。参加者の方は認知症だけではなくて、一般の方、どなたでもおいでくださいということと、あとは昨年度養成しました支援者の方が精力的にいろいろ運営についてはほとんど支援者同士で御検討いただいております。町のほうに、これはどうしたらいいかというふうにお話があれば町も一緒に考えておりますが、町が中心ではなくて、支援者みずからが運営をどうしようかというふうにお検討いただいて、今開催をしております。

支援者、一般住民の方だけではなくて、介護の事業所の職員も数名入っておりますので、専門的な相談等にも、このカフェにおいでいただいたときには乗る体制には整えております。

今後ですけど、できれば年内に2カ所のカフェの支援に携わっていただいている支援者の方のフォローアップをする予定にしております。フォローアップを行う中で、課題等があります。毎月された中で、必ず後でどうしようかという反省会はされておりますけど、その課題を取りまとめて、今後について、運営方法ですとか、今後場所を広げる、ふやすですね、実施場所をふやすのがいいのか悪いのかというようなことも、今の現状の中で支援者の方とともに一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 多分町としてはすばらしい取り組みを早くからされているんだろうと思いますし、本当にこういうところで少しでも健康になっていただくということは本当にありがたいなということを思います。

今伺うと課題等をいろいろ取りまとめているということをおっしゃいましたが、どのようなことが課題となっているか、そういったところとか、今開設されているのが3カ所。できたら中央のほうというか、平準的にいろんなところでできればいいんじゃないかなと。今のところは余りふやし過ぎてもどうこうという話を聞きましたけども、そこらあたりのことも考えていただければと思いますが。

課題として、私らもよくわかりませんが、どういうことが挙げられているか、わかればちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） 運営にはお金が付きものでございます。町からは一切補助金等は出しておりません。支援者の方が出資金という格好で資金の運営に当たられております。それとあとは参加費200円で。カフェということで、支援者の方が非常にコーヒーにこだわりを持っていらっしゃるって、いいコーヒー、おいしいコーヒーをということで、なかなかそこら辺で赤字が出たりというようなところもございます。そういうところで、運営面をどうしようかとか、あとそれにクッキーをつけたりされてるんですけど、100円のクッキーを町内のお菓子屋さんに行ってお安く入れていらっしゃる

ようではございますが、そのあたりのお金の面ですとか、あとはやはり今は2カ所ですけど、近所の方しかなかかなか来れない。送迎までつけたらどうかねと、ちょっと送迎をしようという、したらどうかというような今案も出ておりますけど、なかなかそれも実際に行うとなるといろいろまた課題をクリアしないといけないということもございまして、それらにつきましては今後町も一緒に、年内に行うフォローアップを行いながら、具体的にどうするかといったところは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~〇~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。

何をしても運営費というか、お金がかかるんですけども、やっぱり今からの課題というのは後期高齢者、超高齢者が本当にいかに住みよい、町の中で住みよく暮らしていけるかということが大切だろうと思いますので、そこらあたりのことも、送迎も含めて、またどうしてもこれはまだ今から増えてくることなんで、考えていただきたいと思えます。

次に、認知症の早期発見、早期予防のための認知症初期集中支援チームというのが第6期の計画中に義務づけられておりますけれども、ここらあたりの進捗状況というのはどんなでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~〇~~~~~

○高齢者支援課長（加島） 認知症初期集中支援チームの設置についてですけど、これは専門医、基本的には精神科医になりますが、この専門医を配置しなければいけないというのが義務づけられております。もちろん町内にはいらっしゃいません。このハードルが結構厳しいハードルがございまして、なかなかこの近隣でも瀬野川病院ですとか、府中のみくまり病院などにも1人いらっしゃるかどうかなという現状がございまして。

とはいえ、この第6期期間中には設置をしなければいけないということもございまして、安芸郡4町で、熊野町だけではなくて、府中、海田、坂、熊野町、安芸郡4町で、今府中のみくまり病院さんのほうに先生をお願いできないかというふうな打診をしてお

りまして、向こうの病院は一つ一つの町とではなくて、できれば安芸郡4町で合同の支援チームを設置していただいたらどうかというような案もいただきました。国のほうもなかなかその必須条件が厳しいということもあって、何町かが集まって合同でチームをつくってもいいというような要件を緩和してまいりましたので、今、安芸郡4町で合同の支援チームを設置するということで準備を進めておりまして、もう既にみくまり病院の先生からも検証しようということで、4町の包括支援センターの職員と4町の民生委員さん、民生委員さんは希望者にはなりましたが、この方を対象にみくまりに行っていて、研修を今2回ほど開催しました。できれば海田と熊野が二つの町で今年度内、坂と府中町はちょっと今年度の設置にはまだ予算化をされておられませんので来年度ということになりますが、今年度内にできれば海田と熊野でみくまりと先生を入れてチームを設置しまして、来年度に4町全てまとまったチームの設置というような方向で今進んでおります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 決めごとだから守るということもあると思うんですけど、認知症の早期発見というのは非常に大切だろうと思いますし、認知症から全てが介護につながっていくということですから、そこらあたりのことは今以上に取り組みを強化というか、4町でされるということになっているようなんですけども、進めるのを強くしていただきたいと思います。

それから、先ほど介護の人材不足という、これは全国的にも不足になっているのが課題として取り上げられておりますけども、町のほうでも先ほど言われましたように不足になっているということでした。現状としてはそのように不足というのはわかるんですけども、今後、町としてはじゃあこの現状をどのように打開というか、対策として増やしていくかという、そういったことが今わかれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） 労働人口の減少によりまして、若い世代の方に介護人材を担

ってください、養成研修をしてもなかなか集まらないというのが現状でございます。

そうはいっても要介護者は増えていくということもありまして、できればヘルパーの資格等がなくてもできる、いわゆる訪問介護でいえばごみ捨てですとか買い物、いわゆる家事支援ですね。そういうようなところを元気な高齢者の方に担っていただきたいということもあります。またこれもやっぱり住民同士で支え合うということになると思いますが、できれば年度内にこういう人を支える人を養成、また養成しなきゃいけないということで、できれば年度内に養成しようということで、今研修会の開催を予定しています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 全て地域のほうで、やっぱりお互いがボランティア活動でそれを賄っていかないと仕方がないということになりますので、これはどうしようか、どうしようかということばかりになると思うんですけども、そうはいっても年をとるのは確実にとることになっておりますから、2025年の問題というのはこれはどうしても施策を誤ったら、本当に高齢者だけではなくて若い人もみんな住みにくい町になってしまいますので、お互いが相手を思いやれるような社会づくり、こうしたものに向けて取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、シニアカーについてのことですが、先ほどレンタルが25台ぐらい熊野町でおられるというのを聞かせてもらいました。実際にはガードレール等で安全を図ると。段差もなるべく取り払っているということでした。

台数は25台ぐらいですが、今後、これも多分どんどん増えていくんじゃないかと思います。実際にはこの台数がふえてもらわないと困る。家の中で多分もう75にも80にもなると、家族の人が、「あんた、もう乗りんさんな」というようなことで、車を置かれるんじゃないと思うんですけども、そういう人たちが家の中に閉じこもって何もしないというんじゃないくて、今のシニアカーでも乗ってどこかへ出かけていくという、そういったことは非常に大切だろうと思いますので、シニアカーというのは今からふえていくという思いを持っておりますけども。

台数は25台、年齢構成が大体どれぐらいになっているかわかりますか。大体のどこ

ろで。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） 数字的なことはちょっとはっきり言えませんが、おおむねやはり、要支援者の方が地域包括ケアプランをつくっておりますので、ちょっと内容を確認してみると、おおむね75歳以上。75歳未満の方は若干名で、ほとんどの方がやっぱり後期高齢者、70代、80代。やっぱり男女比でいいますとやっぱり男性の方が多いです。先ほど議員が言われたように、運転をしてたけど、免許証を返納しなければならない。それで外出する機会としてシニアカーというような流れになっておりますので、女性よりは男性が多いというのが現状です。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 男性も女性も多分今ほとんどの人が普通車の免許を持って、日常生活とか、されていると思いますので、多分自分で乗れる限りは何か楽なとか、乗っていきたく思うんで、そういった中で、今からは多分普及してもらわないといけな  
いし、どれぐらいというのはわかりませんが、そういった中での安全対策、このこと  
についてはどのように考えておられるか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） 具体的に町のほうは直接御本人さんに指導するということは  
まずございません。ただ、介護認定をもらわれて、シニアカーが借りたいというふう  
におっしゃったときに、やはり認知症等の症状があれば、もちろんケアマネジャーである  
方が無理よというふうに、レンタルのほうはお止めをするというようなことはございま  
す。ただ、レンタル業者さんですね、この業者の方が貸し出しをするときに、結構な安  
全教育を徹底しておられます。具体的には、貸し出すときには御本人に合ったシニアカ  
ーがどういうシニアカーがいいかということで、1台ではなくて、必ず複数台持参をさ

れて、御本人に合ったシニアカーをまず選ばれる。御本人さんがどこに行かれるかということで、基本的には多分病院、買い物が多いようですけど、買い物に行くならどここのスーパーというところに必ず御本人さんに乗っていただいて、業者は側について必ずその道のりを一緒に確かめる。中には最短ルートを通ればいいんだけどやはり危険があるような、特に県道矢野安浦線のところはほとんど歩道が狭い状況ですので、ある程度遠回りをしてでも安全なルートを確保、確認をするというような徹底をされておまして、あとレンタルでも月に1回は必ず業者が訪問して、走行距離ですとか、どのような状態で乗ってるかというのを確認、点検、チェックをして、その状況はケアマネジャーのほうにフィードバックされてるといことはございます。

中には車種によっては履歴等が確認ができて、夜中にスイッチが入ったとかいうようなところも確認のできる車種もあるようで、そのあたりで、御本人さんと本当にちゃんと乗ってるかどうかという確認はきちっとされているというふうに聞いております。あとはメンテナンスもきちっとされてまして、バッテリー交換等も必ずされているというふうに聞いております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 時間が少なくなったのでやめますが、シニアカーで買い物とか、いろいろな会合とか、あるいは先ほど言いましたように、皆さんといろんなところで会合というか、そういった話し合いの場というのをつくっていくのは大切だろうと思いますが、今の状態でしたらやっぱり難しいと。私も運転しながら、シニアカーが前を通っておりましたら、今の間は十分待ってあげて、それこそエンジンを切って音も消そうかというぐらいの配慮はしますけども、今からどんどんふえてくるとそういったことも難しいと思いますので、できればもっと真剣ということはないんですが、多分、非常事態のような気持ちで取り組んでいただければと思います。

シニアカーにしても、目的地までそれで行くんじゃなくて、ちょっと問題は変わるかもわかりませんが、おでかけ号まで乗って出ると。おでかけ号にそこから乗っていくというようなことが考えられますけども、そうはいつでもシニアカーを置いておくところがないというようなこともありますから、そんなところもまたちょっと考えてもら

えればということをおもいます。

ありがとうございます。シニアカーについては以上で終わります。

続いて、火葬場のことなんですが、火葬場という言い方、というか斎場ですけども、これも多分これまでもタブー視をされて、余り問題としては取り上げられることはなかったんじゃないかとおもいますけども、10年もたたないうちに、先ほども言いましたように熊野だけがそういう人がふえるんじゃないかと、隣の市町村全部、日本全国中がそういう状態になってくるわけです。

2025年というか、それまでのことを想定して、呉市の斎場でも計画されて、炉の数というか、そういったものに取り組んでこられたのかどうか。そこをちょっと教えていただければとおもいます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 呉市の斎場におきましても、将来の推計をもとに建設されておるものということで、現在10基の炉を有して対応されておるといふふうに認識をしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） じゃあ10基あれば多分この近辺は全部、賄えるという言い方はおかしいですが、何とか問題なくできるんじゃないかということで、よろしいということです。

それと、先般、呉の火葬場、土砂災害で行けなくなったということで、八本松に行かれたということは先ほども申し述べましたけども、焼山までおおむね9キロ、18分、黒瀬にありますけども、黒瀬は5キロで8分、八本松は23キロで43分。距離からいけば黒瀬が一番近いんですが、黒瀬が利用されないという理由が、あそこは1日に1回か2回ぐらいしかが限度ということになっておりますので、多分呉の斎場がまた土砂災害で通れなくなるということはわかりませんが、もし何かあれば八本松かというようなことになると思うんで、私もこの際ですから、ちょっとタブーを外して、熊野町の中でそういう火葬場というのはできないものかどうかというのもここで一言言っておき

たいと思うんですけども。いずれ人は必ず亡くなるんで、近い将来、混乱がないように  
というそういった意味から、経費のことを考えますとちょっと私はよくわかりませんけ  
ども、そういったことに対して、全くだめなものはだめよというのか、そうでなくて近  
い将来、またいろんな推移を見ながら考えていこうというようなお考えがあるのかどう  
か、そこだけ教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~〇~~~~~

○民生部長（清代） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、火葬場については1市4町で  
安芸地区衛生施設管理組合のほうで行う事務とされております。先ほど課長の答弁もあ  
りましたが、近隣のところを利用しているわけですが、そこが利用できないというよう  
な状況にはないと考えております。そういったこともありまして、現時点で火葬場をど  
うするかということについては、積極的な考えは持っておりません。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~〇~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。信じて、安心をしておきましょう。

いろいろ2025年（平成37年）というのは厳しい状況になってくるというのはわ  
かりますし、だからといってじゃあそれに合わせて全てよくしていこうというのが難し  
いのはわかってるんですけども、困難だからじゃあほうっておこうというんでは政治じ  
ゃないんで、やはり厳しいところもある程度やっいていこうというふうな心構えでこれから  
もお願いいたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 以上で、立花議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分、1時半からといたします。

（休憩 11時50分）

（再開 13時30分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続けて一般質問を行います。

5番、沖田議員の発言を許します。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 5番、沖田です。

私からは2点について質問させていただきます。

1点目に、広報くまののサービス充実についてですが、現在、町広報は自治会を通じて配布されておりますが、自治会に入っていない世帯には配布されておられません。広報紙を入手できない町民のために、より多くの町民が手軽に町の情報を得られるよう、民間企業が運営されているスマートフォンやタブレットなど端末用の無料アプリ、i 広報紙による広報くまのの配信を行っていただけないでしょうか。町の費用負担はなく、利用者は設定した自治会の最新号を自動的に受け取れるほか、気になる記事を取り置いて保存もできるとのこと。ぜひとも熊野町でも導入を検討していただきたいのですが、町のお考えを伺います。

2点目に、障害者支援についてですが、2005年に発達障害者支援法が施行され、発達障害を定義し、早期発見の促進や国・地方自治体の支援に関する責務などを定めました。その後、実効性を強化するために本年5月に法改正が行われ、8月1日に施行されています。

発達障害とは、自閉症などの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動障害など、脳機能の発達に関係する障害であり、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、すぐれた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。

診断やカウンセリング等を受けるために医療機関を受診した発達障害者の数は、平成14年度には3.5万人でしたが、平成26年度には19.5万人と、12年間で5倍に増加しています。

また、平成24年度の文科省の調査によると、小・中学校の通常の学級において学習面、または行動面において著しい困難を示す児童・生徒の割合は6.5%と推定されていますが、各自治体における支援体制が確立されていないことが喫緊の課題となっています。

そこで、発達障害者支援法の改正に伴う熊野町の取り組みについて、4点お伺いいたします。

- 1、早期発見、早期発達支援体制の構築について。
- 2、個別支援ファイルの作成について。
- 3、ペアレントメンター等の活用による家族支援等について。
- 4、教育現場における個別の教育支援計画や指導計画の作成について。

以上、詳細に御答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の二つの御質問、「広報くまののサービスの充実について」と「障がい者支援について」の御質問にお答えいたします。

まず、最初の御質問、「広報くまののサービスの充実について」でございます。

町広報「くまの」は、住民の皆様に、まちの情報をお伝えするため毎月発行し、自治会を通じて各世帯に配布するほか、各公民館でもお渡しをしております。町広報及び町ホームページは、広く住民の方に町の取り組みやイベントなどの情報を周知するためのものであり、よりわかりやすく充実したものとなるよう、今後も心がけてまいります。

次に、2番目の御質問、障がい者支援についてお答えいたします。

発達障害者への援助等を定めた発達障害者支援法の改正が11年ぶりに行われました。発達障害者への支援は、幼少期での早期発見から早期支援につなぐことが大切であり、保健、福祉、医療及び教育といった関係機関が連携し、成長に応じた支援体制をつくることは極めて重要であると考えております。

詳細につきましては、「広報くまののサービスの充実について」は総務部長から、「障がい者支援について」は民生部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） 沖田議員の1番目の「広報くまののサービスの充実について」の御質問について、詳細にお答えいたします。

現在、インターネットを活用した町の情報発信は、ホームページで行っているところ  
でございます。ホームページでは、各種行政手続の方法や窓口の紹介のほか、災害など  
の緊急時のお知らせやイベント等のお知らせなどを掲載しております。また、広報くま  
のにつつましても、ホームページから閲覧することができ、町民の皆様には既に御活用  
いただいているところでございます。

議員御提案の i 広報紙によるスマートフォンやタブレットへの広報くまのの配信は、  
無料のアプリをダウンロードしておけば簡単に町広報を閲覧することが可能で、また、  
新着情報が配信された場合は画面表示で確認できるなど、大変便利なものというふう  
に感じております。広島県内でも既に導入済みの市町もありますので、手続、それから管  
理等を調べまして、導入検討を進めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 沖田議員の「障害者支援について」の御質問に、詳細にお答えしま  
す。

本町における早期発見・早期発達支援体制の構築についてですが、1歳6カ月児健診、  
3歳児健診における保健師、心理職による問診と個別相談、あるいは小児科医による診  
察において、さらには保育所や幼稚園に積極的に出向き、集団生活における社会性やコ  
ミュニケーション能力等の観察や現場の先生方との情報共有を行う中で、早期発見に努  
めております。今年度からは教育委員会と連携し、就学前の5歳児相談も始めたところ  
です。

発達支援体制については、子供への支援とともに保護者への支援も大切であることか  
ら、医療機関や専門機関等と連携して、保健師等による継続的な相談支援を行うととも  
に、障害福祉サービスの提供に関する調整などは、民生部と教育委員会が連携して行っ  
ております。

個別支援ファイルについては、障害のある人や支援を必要とする人が、生涯にわたっ  
て安心安全な生活を送り、教育を初めとする一貫した支援を受けられるよう、障害者の  
生育歴やケアの方法を乳幼児期から成人期に至るまで継続して記録整理できる、県内共  
通様式のサポートファイルを、平成21年度から障害児の保護者に配布し、活用をいた

だいております。

家族支援としてのペアレントメンター事業は、発達障害児の子育てを経験した人で、相談支援に関する一定のトレーニングを受けた人が、同じような発達障害児を持つ親に対して共感的なサポートを行う支援です。広島県が今年度、ペアレントメンターの取り組みについて、関係機関と協議を行っております。町としましては、その動向を注視し、前向きに取り組んでまいります。

また、本町独自の家族支援については、障害児とその家族を対象としたリハビリテーション事業を毎月1回実施しています。相談支援や機能訓練、レクリエーション活動などを通して、保護者同士の交流の促進と連携を図り、地域内における孤立化の防止と地域生活の支援に努めております。

教育現場における個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成については、特別支援学級ではいずれの計画も作成済みです。通常学級においても、発達障害等支援を必要とする児童・生徒については個別の指導計画は作成済みで、今後は個別の教育支援計画の作成を検討してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 広報くまののサービスの充実についてなんですけれども、今前向きな御答弁をいただきまして、大変ありがたいと思っております。

現在、町内にはアパートが131棟、全戸入居されているとすると948戸の世帯があると伺っております。アパートに住んでいらっしゃる町民の皆様は自治会に入っていない方が多く、広報紙も届いておりません。早急に導入していただくよう住民サービスの向上に努めていただきたいと思います。

次に、発達障害者支援法改正に伴う町の取り組みなんですけれども、この早期発見・早期発達支援体制の構築についてということで、今1歳半健診と3歳児健診、また保育所のほうへ出向いて観察をされている、今年度からは就学児健診において5歳児相談を始めたといった御答弁だったんですけれども、この早期発見の手段として、診断テストのM-CHAT、ファズなどを導入するお考えはありませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 1歳6カ月児健診、3歳児健診におきましては、心理職を配置して相談業務を行っております。それで、気になるお子様等ありましたら積極的に声をおかけして、子供の発達相談という事業に結びつけるようにしております。

子供の発達相談においては、遠城寺式の乳幼児分析的発達検査というものをを用いて心理職のほうで判断をしております。

ちょっとその議員御指摘の検査キットについては、中身を見ながら、精査しながら、健診の中で取り入れることができるようであれば取り入れて、早期発見ということになげたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 早期発見の手段といたしましては、発達障害に関する知識を持つ専門員が、保育所や定期健診を行う施設など子供が集まる場所を巡回し、施設のスタッフや親に助言をする巡回支援専門員整備事業というものがございます。近隣市町におきましては海田町が導入されておりますが、これについてのお考えはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 海田町等では巡回支援ということで定期的に回られているということなんですが、熊野町におきましては随時保育所と連絡をとりながら、発達支援、早期発見というところを随時保育所と連携をとり、情報共有をとりながら行っているような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 保育所のほうに出向いていらっしゃる方というのはどういった方なので

しょうか。この発達障害に関する専門的な知識を持っていらっしゃる方なのですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 保育所等に訪問しているのは保健師になります。保健師が保育所のほうに出向き、保育士等と連携をとりながら、先ほど申しました子供の発達相談という事業であるとか、あと遊びの教室というのをしております。この遊びの教室というのが、気持ちのコントロールが難しい、コミュニケーションがとりにくい児童など、集団の遊びの中で支援し、個別相談等も実施している事業です。そういう事業に結びつけて支援をしていきたいと考えております。

なお、子供の発達相談については先ほど申しましたように心理職専門職を配置しております。遊びの教室につきましては保健師、あと施設、呉の本庄つくし園のほうからスタッフのほうをお呼びして、事業を進めておるような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） それでは、この法改正の中にあります発達障害に疑いのある児童の保護者への情報提供や助言については、熊野町におきましては対応できているというふうに受けとめてよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 先ほど議員がおっしゃられたように、発達障害についてはなかなか見えにくい障害であるというふうに言われております。外見からはわかりにくい、また発達障害についても理解が不十分であるということは承知しております。そういった意味で、発達障害についてというところで図書館等と協力をしながら、発達障害についてというところで啓発、情報提供というのを進めておるような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○5番（沖田） それでは、次にサポートファイルの活用についてなんですけれども、町内でこのサポートファイルを持っていらっしゃる方は何人ぐらいいらっしゃるのか。また具体的にどのように活用されているのかお伺いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） 光本民生部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○民生部次長（光本） サポートファイルの配布をさせていただいてる人数ですが、現時点で106人の方に配布をさせていただいております。

まず、配布をするときに、これは役場の民生課の窓口でお渡しするんですけども、実物は実はこういったもので、それぞれお子さんの生育歴であるとか、病歴、障害の内容的などところをまず書いていただくこと。それと、今まで病院とか施設、保育所等で起こる障害の内容であるとか、それに対してのケアの方法等についてを詳しく書いていただくように、まずお渡しするときに説明のほうをさせていただいております。

広報等につきましても、今、毎月町広報のシリーズでサポートファイルのほうの理解というか、そういう広報に努めております。というような状況でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○5番（沖田） それでは、このサポートファイルについては十分に活用できているということと考えてよろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） 光本民生部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○民生部次長（光本） 十分に活用できているかどうかということでございますが、実は先ほど子育て・健康推進課長も申しましたように、なかなか全部の障害を持たれた方の把握が完全にはできにくいという状況はございます。例えば、身体障害であるとか、知的障害であれば手帳制度というのがございますので、そういったことで障害者の方とい

うのはほぼ把握はできるんですけども、発達障害についてはそういった手帳がございませんので、100%補足できてるという状況は必ずしもないように感じております。ということで、配布のほうはそういうような状況ですが、活用のほうもその都度、質問等がございましたら説明はさせていただいているんですけども、実は十分にそれが、記入がきちっとうまく保護者の方がされて、それを保育所・学校、施設等で十分に活用できているかどうかというのは、つぶさに今まで調査をした経緯がございませんので、今年度、実はそれぞれお渡しした方にアンケートという形式の形ではなくて、町の先ほど町で直営のサービスもしておりますので、そちらを利用されておる機会に、保護者の方に直に活用方法について、また改善点とか課題等についてお伺いをしたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） よろしくお願いたします。

次に、家族支援についてなんですけれども、先ほど御答弁にもありましたように、ペアレントメンター事業というものは平成28年度から広島県も取り組んでいらっしゃる事業なので、今からだとは思いますが、今御答弁にありましたように、前向きに考えていただいているようなので、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

また、家族支援についてなんですけれども、ペアレントメンターだけではなく、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングといったものがございます。実は、このペアレントトレーニングに関しては、熊野町は、広島県の中でペアレントトレーニングに取り組んでいるのが三原市と大竹市と熊野町のみとなっておりますが、これは現在もされているのか。いつからどのような形で開始されたのか、お伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） ペアレントトレーニングということなんですけれども、この事業、平成24年度から始めております。平成24年度に始めた当時は、広島県の西

部こども家庭センターから講師を呼び、職員とともに実施しております。その後、25年は町の職員、26年においては子育て支援センターのほうで実施をしております。

事業を始めたきっかけというのが、主に虐待防止という観点から事業を始めております。27年度においてはグループというか、集団での事業は行わず、個別に実施しております。トレーニング自体、一過性のものでなくて、継続して実施、支援していくということが必要だろうという考えで、個別で相談業務として取り入れております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 継続して考えていただけるということで安心いたしましたけれども、この家族支援についての予算が、いずれも厚生労働省が今年度予算で計上しております地域生活支援事業を活用して事業化できることになっておりますので、また現在の方法、またより丁寧にされるために、またこういったことも活用してやっていただきたいと思っております。

それでは、4点目の教育現場における個別の教育支援計画や指導計画の作成についてでございますが、先ほどの御答弁にありましたように、きちんと作成しておりますといった御答弁だったと思うんですけれども、この個別の教育支援計画というものをつくっていらっしゃる、通常学級の場合は担任の先生であると思っておりますし、支援学級の場合は支援学級の先生がつくられているんだと思うんですけれども、何点かお見せしていただきましたけれども、これが本当に果たしてきちんと機能しているのかどうかといったところが疑問がございます。

というのも、私のところにここ近年、この支援学級に通う保護者の方からの相談がかなりふえてきております。その中には支援学級に通う中でうまく教師と連携がとれないというか、支援の体制がどのようになっているのかといったこともあると思うんですけれども、実際に子供たちが学校に行かれなくなっているといった現状も、二、三年前にも議会で言わせていただいたと思うんですけれども、そういった現状がございます。この点についてどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（横山） 個別の支援計画の中では、学校によりましてはまず目標を立てまして、その目標に向かっての手法、手だてを考えてまいります。そして最後には評価をするという形の計画を立てております。ということで、必ず最後には振り返り、見直しを行うということを行っております。その見直し、振り返りを行うことによりまして、個々の支援に沿ったものとなるよう、計画を再度修正していくという形で臨んでいるという状況でございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（沖田） この教職員の方を対象とした発達障害児教育支援スキルアップ研修というものがございます。これは広島県の取り組みで平成27年度から始まっておりますけれども、こういった研修会に教員の方は参加されているのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 横山教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（横山） そういった指導する先生方の研修ということで、そういった研修にももちろん参加をさせていただくとともに、ソーシャルスキルトレーニングという形の研修を行いまして、こちらを受講した先生が、夏休み期間中などを利用してほかの先生方に報告会を開き、構内で研修内容を広めたりといったようなことも行っております。

また、昨年度の場合ですと、広島県の教育センターのほうから講師をお招きいたしまして、サテライト研修という形で熊野町の先生方の研修も行っているところでございます。

また、あるいはスクールカウンセラーの方からカウンセリングの方法などを学ぶといった機会を設けたりしているところでございます。

また、学校によりましては、指導計画、支援計画をもとに年度当初に全職員の意識統一を図るために、当初会議、話し合いの場を設けるなどしているところでございます。

また、特別支援学級の先生が県で行った発表会、これをまた学校内で同じように発表し、

校内の先生方にも意識統一、研修を行っているということも行っております。

また、県立の特別支援学校のほうでは地域におけるセンター的機能を有しているということで、小・中学校の先生方への支援、あるいは研修等協力をいただいているところでございまして、こういった研修のほうも活用しているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 改正発達障害者支援法の中の教育8条の欄に、「十分な教育を受けられるようにするために必要な措置として、他の児童とともに教育を受けられるよう配慮しつつ、適切な教育的支援を行うこと」とありますが、これについてはどのようにお考えですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 一言で発達障害と申しましても、例えば同じADHDのお子様、広汎性発達障害のお子様等でありましても、個々の状況等は必ず違うということを念頭に置いた上で、その子その子に合った指導、支援を行っていくことが必要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 学校の先生も非常にやるがたくさんございまして、大変だと思うんですけども、国のほうも特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を実施するというところで、これ890人となっておりますが、動かれておりますので、こういったことも含めまして、しっかり対応していただきたいと思います。

それでは、この発達障害児を抱えたお母さんたちの困難というものははかり知れないものがありまして、私のところに御相談に来られた方の中には、就学児健診では発見さ

れなかったのに、発見されなかったために通常学級で小学校に入学し通い始めたところ、入学後の健診で発達障害の疑いがあるということと言われ、通常学級では授業を受けることが困難になって学校に行けなくなっているといったお子さんもいらっしゃいます。こういったお子さんに対してはどのように対応していかれるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（横山） 就学支援委員会、今年度から教育支援委員会というふうに変更がなされましたけれども、こちらにつきましては、例えば幼稚園、保育園自体から気になるお子様がいらっしゃいました場合には、幼稚園、保育園のほうからも情報をいただきまして、それによって実際に行動観察をさせていただいたり、あるいはお母様、保護者の方からの御相談等によりまして、そういった発達障害の可能性のあるお子様の対応について、今後どのような支援、教育を行うのがいいのか、そういったことは検討させていただいているところでございます。

就学児健診のときに発見ができなかったということもございしますが、こちらにつきましては今後、就学児健診で発見ができるという状況がどういう形でとれるかわかりませんが、例えば就学児健診の最後にはお子様の質問と申しますか、お子様に対してのいろんなヒアリングと申しますか、そういったものを行っております。そういったところでの対応についての今後の課題、そういったものも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（沖田） 以前も申し上げましたが、就学児健診で最後に行われる質問というのは、親御さんは部屋に入られないで、お子さんだけが入って質問されるといったことをお伺いしております。先ほど民生課の部長からも答弁ございましたように、今年度から5歳児健診もということをおっしゃっていただきましたので、十分な体制で行っていただきたいと思っております。

もしも私のところに相談に来られた方が就学児健診で発見されていけば、入学当時か

ら支援学級のほうで過ごすことができたと思います。しかし、発見されなかったために通常学級ということになりまして、入学後の健診でわかったということで、本人も大変苦しんでおりますし、親御さんも大変苦しんでいらっしゃいます。今のままの状態ですとこのまま学校に行けなくなるという、ずっと不登校になってしまうといったことがございますので、こういった現状になるということは子供たち一人一人の教育を受ける権利を剥奪することになると思うんですけれども、こういったお子さんに対して、学校に来れるようにどのような体制を整えとお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 現在、例えば通級学級による指導といったようなこともございます。通常学級にいらっしゃるお子様でも、やはり多動であるとか、いろんな状況によって授業等に集中できないというお子さんがいらっしゃるかと思います。そういったお子様に対して、例えば特別支援学級のほうで一緒に勉強を学ぶといったようなことも、そういった通級学級による指導といったものもございます。そういったものも十分考えた上で、そのお子様がいかに勉強することができるか、そういう体制をつくっていく、そういうことを検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 全ての児童が喜んで学校に通えるような体制を整えていただきたいと思います。また、泣きながら保護者の方が相談に来られることが今後ないように、しっかり検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で、沖田議員の質問を終わります。

続いて、10番、大瀬戸議員の発言を許します。

大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 10番、大瀬戸でございます。

熊野町の自然に関することについて質問させていただきます。

熊野町の個性を見るときに、筆とともにまず思い描くことは、いつでも目に入ってくる周囲の山々ではないでしょうか。その山々を源とする小川の数々。麓に広がる田んぼや畑。今も多く残る自然と人々との共存が生んだなれ親しんだ風景が、ふだん気づかないままいつもそばにあります。これからのまちづくりを考えると、この大きな財産ともいべき豊かな自然を考慮に入れないことは、とてももったいない気がしております。人はどこかに自然回帰の本能があるように思います。自然に触れるだけで精神的なゆとりが生まれてきます。小さな子供にとっては情緒を育む大切なツールであり、本来経験すべき重要な過程ともいえます。

ただ、一昔前のように、子供たちが勝手に山や小川に入って遊ぶという情景を見ることは今では大変困難になってきたようです。自然ですから、当然さまざまな危険がつきまといます。今の環境は、そういった場所に子供を近づけないようにすることが大人の責務のようになってしまいました。

本来なら手つかずの自然に触れることこそ教育なのかもしれませんが、時代背景を思うとき、ほんのちょっと行政が後押しすることで安心して自然に親しむことができるなら、熊野町の自然はすばらしい財産へと変化するのではないのでしょうか。

具体的には親水公園です。子育て世代や若者たちの憩いの場になりはしないかと。コミュニケーションの場、健康維持の場の可能性もあるのではないかと考えます。

また、一方で、最近はトレッキングブームです。健康志向が高まる中、高齢者の中でも低山に入って負荷の高い山歩きをする人がふえております。幸い、熊野町は周囲が山で、そのほとんどに登山道があります。町内外の愛好家に熊野町の自然と歴史を感じてもらい、常に元気で生活してもらうために、トレッキングの拠点整備もあわせて進めていく必要があるのではないかと思います。いずれにしても、小さな子供からお年寄りまで、また教育から健康づくりや観光まで、さまざまな面から見ても魅力の再発見ができる資源であることは間違いありません。

今、筆の里工房周辺の整備が始められようとしています。まだ全体像はでき上がっていない段階だと聞いていますが、この際、この計画に親水公園やトレッキング拠点をあわせて整備することを織り込みながらの立案を検討できないか、質問いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 大瀬戸議員の「自然に親しむ場の整備」についての御質問にお答えいたします。

総合計画に基づき、自然保護への意識啓発や活動を推進し、自然との共生や利活用を図ることとしており、里山整備など、自然に触れ合う場の確保を進めているところでございます。本町の社会資源である里山を初めとする豊かな自然環境を今後のまちづくりに生かし、心豊かで潤いのある生活空間を再生するため、機会を捉えて整備検討を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、副町長が答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 大瀬戸議員の「自然に親しむ場の整備」についての御質問に、詳細にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本町は、まちの資源ともいえる周囲の緑豊かな山々と、そこから流れ出るきれいな水に恵まれています。かつては、子供たちも春には弁当を持って山に登り、夏には川で泳いだり、魚とりをしていました。本町の自然は、子供たちの遊び場であったと思います。こうしたことから、第5次総合計画におきましても、自然環境の保護と合わせ、里山林の遊歩道の整備や公園の整備など、自然と触れ合うことができる場の整備を行うことを施策として掲げております。

今後、自然を親しむ場の整備を進めていく際には、町内全体の資源活用を視野に入れて検討をしてまいります。

また、町内には、自然環境のことを考え、保護、整備をしてくださる地域やボランティアの方々がおられます。町といたしましても、まちづくり協働推進事業補助金等を活用し、こうした活動への支援も引き続き行ってまいります。

なお、現在、検討しております筆の里工房周辺の整備につきましても、自然との調和を図る必要があるものと考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長（山吹） 大瀬戸議員。

〇10番（大瀬戸） ありがとうございます。

これに関しては、ほとんどの方が抵抗のない話ではないかと思うんですが、ただ問題はどこらあたりまで、どの辺まで手を加えるか、お金をかけるかということになってくると思うんです。

現在、若い子育て世代が子供を遊ばせる場所というと、熊野町内ということになりますと非常に限られております。小さな公園が点在しているところで遊ばせるか、あるいはみらい交流館のところの大型遊具というのが計画されておりますから、これができればそのあたりも遊ばせる場所になるのではないかとはい思いますけれど。

これだけたくさん町内に自然があって、しかもそれほど険しくないようなものばかりなんですけど、いざそこで遊ぶとなると大変、例えばマムシが出るでありますとか、危険だということで、子育て世代の今の親自体がそういったところで遊んでない親がふえてまいりましたので、どうしてもそういうところに近づきにくいと。せっかくあるそういう自然を利用できないでいるというのが現状のように思います。そのときに、先ほども言いましたが、ほんの少し手をかける、ほんの少し手を入れることで、それが安心して遊べる場所になるのではないかと思うわけでありまして。

たまたま筆の里工房周辺の開発と、整備ということが計画されるということでもありますので、ちょうどそこらあたり、小川も流れおりますし、あわせて考えたらどうかということでもあります。

また、それ以外にでも町内、例えば以前呉地ダム周辺はキャンプ場として水辺の木造の整備でありますとか、そういったものが以前できておりました。今は人が余り集まらないんだと思うんですが、ほとんど朽ち果てたような状態であります。これも恐らく危険だとかいうことがあったのではないかと思います。

また、水辺ということであれば、初神の三谷川上流あたりも十分な自然が残っております。こういったあたりで、場所としては町内一円ぐるりとあると思うんですね。それをもう一度調査といいたいまいしょうか、調べてもらう。あるいは過去に調べたものがあるのなら、それを利用するというのを思うんですが、そのあたりの実態調査といいたいまいしょうか、実態把握というのはどうなってるのでしょうか。



特に、今の筆の里工房周辺にはいわゆる城山に登る道の登山口があります。すぐ上にはゆるぎ観音があって、非常に神秘的な、非常に貴重な場所がありますので、このあたりも含めた、一体となった文化と歴史と、そして健康とあわせもった開発といいたいでしょうか、計画を立てていただければ、私はこれで非常にいろんな面で活性化が起きるのではないかというふうに思っております。

特に、最近、この城山の山塊といいたいでしょうか、連山は広島湾岸トレイルというものの中に組み込まれて、周辺の市町が、あるいは開発といいたいでしょうか、していこうと、アピールしていこうというふうな流れが起きているようです。これに関しまして、熊野町としてはどのようなスタンスを今とっていて、今後どういうふうに思っているのかというところを一つ聞いてみたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 全部の答えじゃないんですが、親水広場、検討しております。ただし、大瀬戸議員が言われたようにマムシ、あるいはハチ、これらをどうするかという問題が残っています。水のあるところ、特に筆の里工房の上はマムシが多いと聞いておりますので、万が一事故が起きた場合にどう対処するか、これを考えながら今やっております。

それから、今トレッキングルートですか。たちまち私の考えでは、筆の里工房から開発にあわせて海田の総合運動公園、ここを結ぶルートを海田の町長とも非公式の場で、どうかなということをお話し合っております。尾根を通るルートになると思うんですが、ちょっと難しいかなという気もするんですが、何らかの形で熊野町の山が接しているのは海田が主でありまして、工房の新しくできる、再開発するところを起点として、海田町とできれば総合運動公園、ここを結ぶルートを手始めにやっていきたい。その他のルートにつきましては、また今後検討していきたいと思っております。

以上が基本的な考えです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 大いに進めていただきたいと思います。

道そのものは、今でも総合運動公園まで行く道そのものは今でもあるんですが、例え

ば駐車場でありますとか、総合運動公園は駐車場はあるんですが、ゆるぎ観音のところの駐車場まで行くアクセス、これ自体がないですし、それから、今整備されました工房からゆるぎ観音までの旧山道などは、あそこを利用していくということになれば今度工房に車を置くと。この工房がやっぱり拠点になるんですが、まず工房に来ていただくと。工房を拠点としていただくというような動きを、当然今度の計画で、整備でそれはもちろん当然あるんでしょうが、そのあたりを忘れないようにしていただいて、山で遊んだ人は工房に立ち寄るといようなことならなおよろしいと思われます。

それから、先ほど質問した中に、湾岸トレイルに関する話。これに関してもう一度お答え願えませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 湾岸トレイル、これは江田島のほうから坂、矢野、熊野、海田、ぐるっと回って、府中のほうを回って、広島県の中央部を1周するような形で今整備をされているものでございます。熊野町のかかわりといたしましては、もともとは安芸区のボランティアの方々と熊野町でいいますと、くもの会の皆様と一緒にあって整備された安芸アルプスというのがございました。これがその湾岸トレイルのルートの一部ということにかかわりがあるというものでございます。

これまでボランティアのくもの会の方々が中心となってかかわってくださっていると、湾岸トレイルにつきましては、今後、県レベルで広がっていくものですので、そういった中で町といたしましても、例えば熊野町の登山口でありますとか、そういったものの紹介というものは、機会がありましたらしていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 町として、そのトレイルの会みたいなのに積極的に入っていくということではないということですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 呉地域連絡協議会というのに熊野町も入っておりますが、こうした中で江田島市さん、それから呉市さん、坂町さんといろいろ話す機会もございまして、この中で足並みをそろえて参加について考えていこうというふうにお話をしているところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） わかりました。ありがとうございます。

どっちにしても、今、先ほど申しましたようにトレッキングブームでして、例えば今の安芸アルプスという城山の山並みですが、ほとんどの紹介されている物件なり、ネットなり、パンフレットなり、全部が海田側起点なんですね。矢野海田側が起点。確かに尾根は町境ですが、全部起点はあっち側なんですよ。ぜひそれを熊野のほうからも入っていけるように、同じような向こうからもこっちからも行けるよというようなところまで協力をしてもらったら助かるなど。そうするとまた随分熊野の見られ方が変わってくるんじゃないかというふうに思います。

結構団塊の世代の方々が健康維持のために山歩きをされるというのが随分ふえているようですから、そういった方々にアピールして、人が入っていけば道は整備しなくても自然に大きくなりますので、そういったような形できっかけづくりをしていただければと思います。

同時に、何年か前に似たような質問をしたときに、登山道はもう既にありますので、その登山口に駐車スペースが欲しい、あれば隣町からも来てもらえるという現状があります。例えば、具体的にいえば土岐城ですね。土岐城は、残念ながら登山口は何カ所もあるんですがその周辺に車をとめるところはありません。ですから、せつかくうまいぐあいにきれいにしてもらったんですが、なかなかそこへ近づきにくいという環境がございまして。理想はそりゃトイレがあって水があって、広い駐車場があるのが理想ですが、そこまでなくても、少なくとも数台の駐車スペースを各山に一つずつぐらい確保できたらこれにこしたことはないと思っておりますので、その辺は地権者の方とのお話ということになると思いますから、ちょっとそのあたりを粘り強く、ボランティアの世界にな

ってくると思うんですが、推し進めていただきたいと思います、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 議員御指摘のように、いろんな形の観点に立ちまして、調整なり、またそういう形のものを目指して努力していければと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） ぜひ頭の片隅に入れて、さまざまな計画をするときに熊野町の自然を取り込むという一つのエッセンスとして、自然を考慮に入れるというような考え方で進めていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で、大瀬戸議員の質問を終わります。

続いて、9番、荒瀧議員の発言を許します。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 9番、荒瀧でございます。

私の質問、広島熊野道路についてでございます。

この道路、1990年慢性的な渋滞解消のために、有料化で町民の悲願の道路として開通、供用されました。一方、30年後、2020年には道路整備特措法という法律に基づきまして無料化が今迫っているところでございます。町民のニーズもたくさん多様化しております。毎日の通勤、通学で苦勞してらっしゃる方、急用でどうしても矢野駅までは時間を読みながら行きたい方、こういう方々からは以前のような渋滞にならないかという御心配の声が高まっております。私どもの視点から見ますと、熊野町は熱心に国会陳情も含めてこのトンネルの事業化には主導的役割を果たしていただいたものと認識しております。その自治体の責任として、この道路をいかに有効に生かしていくか、これをお伺いしたいと思います。

まず1点目、社会動向の認識でございます。当時はバブル最盛期でございます。こんな中、海田大橋から矢野地区区画整理事業から沿革を再確認したいと思います。

2番目、これは危機管理の視点からでございます。最悪の事態、どんな状態になるか想定してみないといけないと思います。

3番目、これは合意形成の問題でございます。民主主義というのは原点、日本も70年余りたちましたが、賛成多数決で決める時代は終わりました。合意を形成していく時代でございます。極端から極端に離れずに、その中で町民のニーズの一番高いものを模索する時代に入りました。こういう視点の中で、どういう最善策があるかというのも考えていきたい、お伺いしたいと思います。

4番目、これは町の総合計画の中で住民のニーズの高い部分でございます。定時制交通がない熊野にとっては、交通・・・というのは非常に住民のニーズが高うございます。そんな中、町の認識としてはどうかというのを伺いたい。

5番目、これは一つの道路法を含めて可能性を模索するというのが私ども議員と政治家である町長の責任であろうと思います。法律は縦に読めば一辺倒にしか読めませんが、横からも下からも読めると私は信じております。そういう意味での再投資ができないか、協議してみたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の「広島・熊野道路について」の御質問にお答えいたします。

広島熊野道路は、慢性化していた県道矢野安浦線の交通混雑の解消を目的として、平成2年12月に供用開始された一般有料道路で、現在、1日当たり8,000台から9,000台程度の利用があり、交通渋滞の緩和に大きく役立っているところであります。町といたしましては、広島熊野道路を利用した広島市方面への円滑な交通が確保されるよう、無料化に際しましては必要な対策を講じていただくよう、県及び道路公社に要望しているところでございます。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~  
○建設部長（沖田） 荒瀧議員の「広島・熊野道路について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

先ほどの町長答弁のとおり、本町は、広島熊野道路の無料化に際し、円滑な交通を確保するために必要な対策を講じていただくよう、広島県及び広島県道路公社に要望しているところでございます。これを受け、今年度から海田大橋入り口付近の渋滞対策が県道路整備計画に盛り込まれたところでございます。

あわせて、広島県、広島市、広島県道路公社及び本町で構成される広島熊野道路の移管に関する協議会において、管理者への適正な移管と移管後の周辺道路の円滑な交通確保に向けた協議を行うこととしております。この協議会において、無料化、すなわち移管後における円滑な交通が確保できるよう、町としても積極的に関与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~  
○9番（荒瀧） まず1点目の件ですね。余りこれは深く話していただいただけませんでしたけれども、30年前、多分今の執行部の方も30年引きますとまだ役場に入らっしゃるかどうかわからない。渋滞を体験された方も多いと信じるわけでございますけれども、今の、30年たちますとこの道路が当たり前という状態になっております。

日本中見ましてもこれだけ優良な有料道路はないと。実はこの近辺でいいますと温品バイパスとか、呉広島アクアライン、これ実は有料、料金を払って通るに値しないというんで使われなかった。それで社会実験をされた経緯があります。何ぼまで高速料金、有料の料金を下げたら利用していただけるかと。でも熊野は反対なんです。もうドル箱でございますね。

これ今30年たちましたけれども、どのぐらいの収入になっておりますか。この投資額は確か81億円でできた道路と聞いておりますが、いかがですか。

~~~~~  
○議長（山吹） 奥野建設部次長。



参考なんでございますけども、現在、広島熊野道路、交通量は年間約300万台ということでございます。平日の交通量につきましては、今9,000台前後ということで。休日につきましては7,000台弱という状況となっております。

なお、今年度、ことしの3月17日に山陽自動車道八本松トンネルで追突死亡事故があったと思いますけども、このとき山陽自動車道が一時通行止めとなりました。このときに国道2号やまた矢野安浦線、東広島呉道路を通過して迂回された車両がおるようございまして、この日につきましては約1万6,000台の交通があったということをお聞きしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） これが大体今までのやり方で、実際やってみないとわからないということになろうと思うんですが、ただここから地頭というんですね、これが。石頭とはちょっと違うんですが、どのぐらいの方々が広島市内に出てらっしゃるかというのがあって、どうも平成22年の国勢調査があるようございまして。通勤で行かれる方、通学で行かれる方、この数字をちょっと教えていただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 平成22年の国勢調査で、15歳以上の就業者の方が、これは広島方面と思われる方なんです約4,000人。それから15歳以上の通学者の方で約500人というような数字になっております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 大体4,500人でございます。1世帯当たりの大体世帯人数が3.幾らぐらいでしたかね、熊野は。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堀野住民課長。

〇住民課長（堀野） 28年3月31日で、世帯数のほうが1万554世帯ありますので、人口で割ったら約2.4ぐらいになるかなと思います。

以上です。

〇議長（山吹） 荒瀧議員。

〇9番（荒瀧） 大体いい数字になりますね。2.5にしますと大体4,500人ぐらいの方が通勤されてて、その家族まで含めると1万人を上回る方に通勤の負担がかかっておるといふ。子供の1人でも、家族の1人でも向こうに通勤されたことがある方は体験があるかと思うんですが、混むとなるとお母ちゃんは朝早く起きにゃいけないのです。子供の通学で混むとなると早く起きていかにゃいけないのです。そうすると、試験のときなんか、夜遅くまで勉強しとると家族の中がぐちゃぐちゃになるんですね。みんな気を使いながら戦争のごとくなるんです。ほんとに朝は戦場じゃないですが、弁当をつくる親もおれば、早く着がえてしなさいと、ほんとこれが実態なんです。

それが今、優良な有料道路があるためにあそこで整流効果があるんですね。ちょっとお金をかけたくないなど。時間があるなという方は旧道を通られる。急いでいる時間を買いたいという方は有料道路をとられる。有料道路が8,000台。トータルで2万1,000台ぐらい今通られるようですから、1万8,000台ぐらいの人は、1日に旧道を通ってらっしゃる。これは自分の判断で整流されてらした。これがきっと無料になると100%まず入ります。何か事故、何かが発生すると今度は旧道へ行く。

その中で、立体交差の計画もあるようでございますが、あれができると随分効果が上がってきますが、矢野駅前なんかはすさまじい渋滞が起こると思います。となると、あそこに入っていくバスが入れない。通学のバスが入れない。どう想像されますか。それ以上の情報は出せないと言われますか。

〇議長（山吹） 奥野建設部次長。

〇建設部次長（奥野） 前回6月の議会でも答弁させていただいたとおりなんですけども、具体的な数字についてはまだいただいてないので、それに関してはいただけるような形

にしたいと思っております。

前回の答弁のとおり、渋滞というか、今より交通が混雑するとされている交差点につきましては、まず平谷交差点とトンネルからおりた最初の信号、たしか土居交差点だったと思いますけども、それとおりのJRを超えて消防署の前と、それと海田大橋入り口交差点ということはお聞きしております。

言われた矢野駅に入る交差点につきましては、感覚でいうとそこも混むだろうというのは感じておりますので、それも協議会の中でこちらからも発言して、必要な対策が要るのかどうかということも含めて投げかけてみようかなと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） これはもっともっと真剣に、本当は実際社会実験をしてみれば明らかになるんで真剣味がわくんですが、どうもそういう動きをされないという方向づけ。法律がこう書いてあるんだからもうこのとおりのんだと。ただ、道路法の原点は公共の福祉に供するというのが原点でございます。それがためにもとの30年前の時計に戻すというような実態が想定できるのであれば、それ以外の発想というのはできないかなというふうに私は思っております。

この間の生涯学習でワークライフバランスという講演会がございました。イクメンという、今社会問題と申しますか、現実問題。男性も育児に参加する、家庭に参加するという現実が起こってきた。生産性の効率というのは先進国の中では日本が一番おくれています。経産省もこれを挙げて、改善されないという時代に入っていると思います。

国交省のほうは、こういう渋滞緩和に対して生産性をアップするという意味ではどういふふうな見解を持ってらっしゃるか、情報を持ってらっしゃいませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 現在、国土交通省の道路の整備に関しては、・・・効果の早期発現ということで、産業の活性化とか、交流人口の増加に資する道路について、重点的に整備を行うという方針であると伺っております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 荒瀧議員。

〇9番（荒瀧） そんな中、実は特区という制度がありますね。大体有料道路をつくるというのは非常に、本来は無料です、道路は。でも、最初のリーダー、南崎町長らは多分悩まれたんだと思うんですね。本来は無料がよかった。でも負担せにゃいけん。でも開いてみたら、有料のほうが効を奏したという結果が出たんですね。

そんな中、道路を整備するにしてもお金が要るわけです。立体交差をしていくにもお金が要る。それ以前に、この広島熊野道路の中にETCも含めて再投資をするというような発想は持たれてませんか。

〇議長（山吹） 奥野建設部次長。

〇建設部次長（奥野） 基本的に、かた苦しい話になるとは思いますが、有料道路は道路整備特別措置法において、道路は基本無料公開というのが原則であるという、その例外として法が整備されているという背景がございます。基本的には、料金徴収期間満了後は無料化にしていくというのが道路の本筋じゃないかというふうに考えているところでございます。基本的には本町としてもその無料公開のスタンスを原則としまして、円滑な交通の確保につきましては、県及び関係機関が認識を共有して、必要な対策について連携して実施していくことが必要なのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 荒瀧議員。

〇9番（荒瀧） このあたりはまだまだ知恵は出るんじゃないかと思うんですね。例えば、今の有料道路、矢野のあそこのガソリンスタンドから平谷まででございますね。これ例えば熊野筆街道という名前にして、熊野の玄関口に逆に取り込んでいくわけです。これは広島市との協議が随分大事だと思います。

今、実際問題交流人口をどうするかと。広島市は中心都市圏として、中枢都市圏とし

て頑張ろうとされてらっしゃいます。東の玄関口になる。これ一丁目1番地になるエリアなんですね。県の公社は引いていただいて、無料化で、あとは広島市と熊野が手を組んで、ここに投資をして有料道路を残すと。こういう発想はできんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 先ほども答弁させていただいたとおり、有料道路につきましては無料公開の原則の例外として規定されております。という中で、基本的には償還が終わった後は無料でというのが基本になると。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 行政の役員さんは法律を守るために雇用されておられますので、町長に最後にお聞きしたいと思うんですが、議会としての御意見は皆さん、さまざま持ってらっしゃるのではないかと思います。知恵もそれぞれ持ってらっしゃると思うんです。ということは、町長、前に御答弁あったようなスタンス、これを再確認させていただきながら、より魅力ある町、より魅力ある矢野安浦道路、この西条のバイパスと安芸バイパスを結ぶ大変な動脈になります。場合によればリムジンバスも通ってくるでしょう。宇品からも上がってきますよ、リムジンが。外国人客、宮島から熊野を通って行かれるんですよ。矢野のエリアの中に道の駅を広島市が整備してくださるかもわかりません。国道に昇格できるかもわかりません。こういう夢を描いていくのが私は役目じゃないかと思うんですが、もう一度、最終町長のスタンスをお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 私も夢がないわけじゃないんですが、やはり地域を回っておりますと、14自治会、有料化のままでいいという人は結構少数なんです。早う無料化してくれという人が多いんでございまして、あと4年たてば確実に無料になります。渋滞の問題は研究に入ってますので。今さらETCをつけて有料化なんかにしたら、それこ

そ大変なことになります。やはりあくまでもあの道はただにしてほしいというのが、私の感覚では6割から7割、もっといると思います。そういう感覚で捉えております。

玄関口の話もありましたが、広島広域都市圏、中枢連携都市と申しますけども、それもダイヤンであります。ただ、広島市も山口市を含めて26市町村と連携協定を結んでおりますので、熊野だけそういった過大な投資になります。できるかどうかわかりませんが、共同でできるところは考えていきたいと考えております。

あの道が大変重要なキーポイントになるのは確かであります。先日も、町は直接関与はしてはおりませんが、アンジュヴィオレの専用練習場なんかもできます。そうなりますと新しい町の拠点ということで、工房、あるいはアンジュヴィオレ、そのあたりをまちおこしの核として発展させていきたい。道路整備についても着実にやってまいりたいと思っております。それが基本的な考えでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 最近、多数決の論議というのをちょっと読んでおります。例でいいますと、マンション5階建てがあるといたします。エレベーターがあります。1階の方、エレベーターをほとんど使われません。5階の方、毎日使われます。日に何回も使われます。トンネルもそんな感じですよ。月に1回使われる方、毎日使われる方。毎日使われる方は30ポイント、月に1回使われる方は1ポイントです。だから、どれだけの声が眠っているかはわからない。今のように4,500人の方が毎日通ってらっしゃる。それだけの数字じゃないですが、税収もあちらに通勤していらっしゃる方が相当ウエートを持ってらっしゃいます。

アベノミクスがどのぐらい影響出ているかは定かにわかりませんが、でも実際問題、サラリーで働いて熊野に住んでいただいて町民税を払ってくださる方がふえておりますね、税収が。税制の制度も変わったようでございますが、いずれにしてもアベノミクスをもって税収が上がってきておると、そういう方々の声を、同じ住民一人一人の声じゃなくて、よく使われる方の頻度と、月に1回、週に1回の方とは同じレベルではないと。このあたりいかがですか、認識は。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） アベノミクスとかちょっとわからんところがあるんですが、要は、やはりたくさん使われる方は早くただにしてほしいというのが正直なところでありまして、5年後、まだ今調査の段階ですが、わかりませんが、やはり混むようであれば、ある程度道路が無尽蔵に拡幅できるわけではないので、混むようならば早く出るとか、先ほどのような家庭不和ということで申されましたが、私もトンネルができる前は県庁に通っておりました。それは5時半に家を出ます。それは混むからです。7時前に出れば確実に9時半になりましたので、当時は、そういうこともあります。おかげさまで家庭不和はなかったんですが、そういったこともやはり各家庭でできることはやっていただきたいという面があります。やはり車の流れというのは、道路ができると渋滞は最初起こりますけども、やはり皆さんの知恵である程度は解消できるんじゃないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 認識の差があるようですね。これは議会のほうの皆さんの意見も集約しながら、再々使われる方でも、朝の時間、混む時間に使われる方の意見が大事だと。今はそれが解消しとった時期、事故があったりいろいろ、雪が降ったりすると混む可能性はありますよ。でも通常はあれがあるために、私も実感ありますよ、娘を駅まで連れていくのに。行きはあれを買います、時間で。帰りは下を通ります。ざっと並んでいらっしゃいますよ。寺屋敷のほうからおりてくる車も随分あります。実際の道の状態もよく見ながら、最前の策を。

だから法律は確かにある。ただ、法律の中で可能性もある。特に、特区という時代。自分のところは自分でもうけなさいと。もうけたお金で再投資して、より魅力的な町にしましょうやと。私はこれは地方創生の原点とっております。だから、そういう意味では、議員の中の意見も集約できるチャンスを私も願っております。

以上でございます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で、荒瀧議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は15時15分からとします。

（休憩 14時58分）

（再開 15時15分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続けて一般質問を行います。

4番、諏訪本議員の発言を許します。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 4番の諏訪本でございます。

本日は二つの質問をさせていただきたいというように思います。

一つ目は魅力あるまちづくりに向けた道路整備計画について。具体的には筆の里工房への道路整備計画。それから、将来の交通体系についてお尋ねしたいというように思います。

最初に、筆の里工房への道路整備についてですが、本日の議会報告にもありましたけども、8月2日に熊野町議会で開催しましたワールドカフェin熊野、両中学校から生徒が19名集まって、魅力あるまちづくりについてみんなで意見を出し合いました。

その中で、生徒から筆の里工房がもっと町の中で、近くで便利がよければよいのという意見がありました。私はこれを一つのきょうのテーマにしてまずお話ししたいということから、今質問するようにしております。これは私も我々が持ち合わせてない、我々が忘れていたような意見を中学生がほんと多く出してくれまして、大変よい機会になったというように思っております。

考えて見れば、筆の里工房は建設から20年を経過しております。筆の里工房への道路整備が、私の見方では全くと言うと失礼かも知れませんが、道路整備は進んでない。道路整備は魅力あるまちづくり、あるいは町の活性化であるとか、よく言われます定住・交流人口の増加を図る上で欠かせないというふうに考えております。言い方をかえれば、まちづくりの道路整備はまちづくりの基本であるというふうに考えております。まずは熊野町の観光拠点でもあります筆の里工房への道路計画について、お尋ねし

たいと思います。

二つ目は魅力ある教育の町の実現に向けて、3月の議会で申し上げた子供たちの遊び場の確保についてお願いしたい。特に、地域の公園が、私も数えたことがないんで、地域の公園が幾つぐらいあって、そしてそれはどのように使えるのかと。その状況についてお聞きしたいと思います。

また、前回、回答をもらっている学校施設の開放が、その後、どの程度進んでいるのかということをお尋ねしたいというように思います。

以上、2点についてよろしくお願ひしたいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諏訪本議員の二つの御質問のうち、1番目「魅力あるまちづくりに向けた道路整備計画について」の御質問は私からお答えし、2番目の「子供たちの遊び場の確保について」の質問は建設部長に答弁をさせます。

現在、本町では、筆の里工房を核とした観光地としてのさらなる魅力向上を目指しているところであり、この施策の一環として、今年度から町道出来中溝線と北部農道の交差点の改良に着手しているところでございます。

詳細につきましては、副町長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 諏訪本議員の「魅力あるまちづくりに向けた道路整備計画について」の御質問に、詳細にお答えをいたします。

平成6年に開館した筆の里工房は、現在では年間約7万人が来館する本町の観光交流拠点でございますが、最近では来館者数が頭打ちとなっており、観光交流人口の増加のためには、筆の里工房のさらなる魅力向上策が必要となっているところでございます。また、世界遺産の原爆ドームや厳島神社などに毎年多く訪れる国内外からの観光客を筆の里工房に取り込むための施策が必要であろうと考えております。

このため、筆の里工房の周辺整備等を含む観光戦略の策定に取り組んでいるところで

すが、その一環として、筆の里工房方面に大型観光バスが円滑に進入できるよう、今年度、町道出来中溝線と北部農道の交差点改良に着手したところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 諏訪本議員の「魅力ある教育の町の実現に向けて」の御質問にお答えいたします。

子供たちの遊び場としての小学校施設の開放状況でございますが、小学校ではグラウンドを放課後や夏休み期間中に開放し、子供たちの屋外での遊び場を提供しているところでございます。また、夏休み期間中は小学校のプール開放事業を行っており、今年度は隊友会の協力を得て、予定どおりお盆前までの15日間を無事故で実施することができ、延べ約8,000人が水泳を楽しみました。

次に、公園についてでございますが、町内には子供たちの遊び場として利用できる公園41カ所のほか、防主山緑地、石神緑地の2カ所の緑地を合わせて43カ所を管理しております。公園は、町民の誰もが快適かつ安全に、利用者同士のコミュニケーションの醸成を図りながら利用できる町民共有の財産です。子供たちの遊び場としての利用はもちろん、親子での利用、また祖父母との利用など、世代を越えて楽しく気持ちよく利用いただきたいと思います。

公園利用に際し、他の利用者に迷惑をかけないよう最低限のルールとマナーを学びながら、積極的に子供たちの遊び場として利用いただければと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 済みません、教育委員会のほうからと思ったりしたんですが、沖田部長のほうから答えてもらいましたので、済みません。

筆の里工房への道路の関係ですけれども、先ほど出来中溝線ですか、それから北部農道の交差点の改良工事ということでございますが、私から見たら、20年もたってこんなことかというのが、ちょっと私も言葉は悪いんですが、率直な感想です。やはり私は筆

の里工房へ向けた根本的な道路整備が必要だというように思っております。ぜひとも重点施策、去年、私どれが重点施策ですかと言ったら、全部重点施策だと言われたんですけども、やはり重点施策としてほんとにやっぱり本気になってぜひ取り組んでもらいたい。ほんと腹を据えて取り組んでもらいたいというように思っております。

道路関係のことはちょっと後回しにしまして、先般、私のほうに筆の里工房関係で苦情がありましたので、先にそのことを御質問したいと思います。交通体系のこととして捉えてもらいたいというように思います。

筆の里工房では年間を通して多くの人気のあるイベントが開催されておりますけども、結局、自家用車でしか行けないような施設になってしまっていると、そういう気がしております。実際そうではないかと思っておりますけども、苦情があったのはスタジオジブリですか、これがあったときに、おばあさんと孫の中学生が行った際、行くときは家族に自家用車で送ってもらったけども、帰ろうと思ったら交通手段がないと。結局そのおばあさんと中学生は暑い中、熊野団地のバスの営業所まで、2キロぐらいありますかね、歩いて帰られたと。大変しんどい思いをしたと。このような苦情について、町のほうとか、執行部のほうとしてはどのように考えておられるのかということ、まず最初にお聞きしたいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 筆の里工房につきましては、豊かな自然に囲まれた熊野町らしい立地にあるという反面、バス停から少し離れているということもございまして、公共交通機関でのアクセスは弱いという面もあろうかと思っております。ただ、運営面で申しますと、来館された方に、来てよかったと思われるように、企画展、それから体験事業等の充実というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

また、先ほどのお話、後からということにはなるんですが、ホームページ等でも営業所から例えばタクシーの御利用等も御案内させてもらっておりまして、工房内の公衆電話等もそのまま残させてもらっております。

また、今後でございまして、すぐに実現というのは難しいかもしれませんが、他の観光地とのアクセス、こういったものを広域的な連携を模索しながら考えていきたいというふうに考えております。

〇議長（山吹） 諏訪本議員。

〇4番（諏訪本） 今回の段階ではそういう答えしかできないかと思ったりするんですが、やはり私は、例えば後期基本計画、実際には5次の総合計画にも全く同じ文が載ってるんですけども、「筆の里工房から出来庭、中溝地区周辺一帯を観光交流拠点として設定する」とか、あるいは「町全体を回遊性のあるものとし」とかということが載っておるんですね。やはり計画はなかなか全部が全部実現できるとは思いませんけども、やはりこういう言葉がある以上、やはりそれに対する前向きなというんですか、本当に取り組んでもらいたいというふうに思っております。

私もかつて体育施設に勤めたことがありますけども、やはり先ほどのおばあさんと中学生じゃないですけども、リピーターをいかに呼ぶか、いかにふやすかということが大事だというふうに思っております。やはり施設を使ってもらったり使用するというのは、その人の時間をいただくんですね。やはりそういう中で、私はかつて県庁に勤めたころに学校の教員をしょったものですから余りそういう認識はなかったんですが、県教委に入ったら行政マンはサービスマンだと。おまえらちょっとその認識が足らんよということを随分言われたことがあります。やはりそういうような考え方を皆持たなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺について、ちょっと聞きにくいことを聞くんですけども、町のほう、いかがでしょうか。そういう考え方、認識というのは持っておられますでしょうか、どうでしょうか。

〇議長（山吹） 町長。

〇町長（三村） 御指摘もとてもだと思います。

それで、たちまち工房とそれから営業所、このルートは昔から言われております。ただ、今この7万人の入場者の状況では非常に厳しい。赤字はもう目に見えております。黒字になることは難しいんですが、赤字幅を最小限にしたいという思いがあります。

この議会、あるいは以前、去年あたりから言っております、工房の再開発。これが5年ぐらい経過しておりますが、ここが完成した暁には利用者の増が見込まれますので、その時点で前向きに検討させていただきたい。工房と営業所を結ぶシャトルバスですね、

これをやりたいと思います。

この計画のほかに、広電さんが、前にも申し上げましたように大和ミュージアムと筆の里工房、あるいは平和公園、これを結ぶルートを考えられておりますので、これも社長から前向きな返事をいただいておりますので、大和と筆の里工房、あるいは平和公園を結んだその三角の地点のシャトルバス、これも視野に入れながら検討していきたいと思います。なるべく少なくとも工房と営業所のシャトルバスは5年後までに真剣に検討したいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 今の言い方でしたら、別にこの言葉じりをつかまえるわけじゃないんですけども、結局20年たってそういう取り組みができてなかったと。新たな施設をつくらないと今の7万人程度の人間ではそういうシャトルバスですか、こういったものまでは準備できないということなんですが、例えば、これは私、全く素人考えですけども、例えば要望があったりした場合、あるいはこのスタジオジブリのような大きなイベントがあったりした場合、臨時的にそういった送迎的なことを設けることはできないんですかね。どうなんですか、そこを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） おっしゃるように、過去にどういう形の状況があったのかというところで、以前にシャトルバスという形で広電の営業所から工房までつないだこともございます。ただ、利用者の方がやはり限られてくるということで、ほとんど利用の方がいない状況がございました。そういった形のものもございまして、継続的な運行のほうは今現在はしておりません。また、イベントで大きなものを行ったときには、例えば土日、祭日等でお客さんが多いときなんかは臨時的に走らせたりしたことはございます。

今後の展開につきましては、先ほど町長が申しましたように、前向きに検討はしていきたいということですが、やはり利用の状況等を見て、毎日からの便を走らすということもちょっとできませんので、そういった形の観点をもって、いろんな形の中

でより観光客をふやすことによってそういった形のものが有意義に走らせられるのではなかろうかということで、現在そういう形の計画を進めているというところでございます。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~〇~~~~~

○4番（諏訪本） いろんな御意見、お考えをお聞きしましたけれども、私としては、やはり極端なことを言いますと苦情者に対して回答しなきゃならない、そういう立場にあります。ぜひともこの問題についてはゆっくりほんと待っておられるような案件ではないというように思っております。ぜひとも筆の里振興事業団とも連携していただきまして、町内だけでなく、幅広く意見をいただいて、前向きに検討してもらいたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

また、道路のほうの話に戻りますけども、筆の里工房は、車でしか行けないような施設になっておるとするのは先ほど言いましたけども、これは中学生の指摘だけではなしに、多くの方がやはり疑問に思っておると思います。

6月の質問に関連したものがありましたけども、ぜひとも筆の里工房から少し離れてもいいから、中溝、あるいは出来庭、城之堀の方面から北部農道へ通じる道路が必要だというふうに私は思いますけども、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~〇~~~~~

○建設部次長（奥野） 筆の里工房への新たな道路についてでございますけども、過去、榊山神社と筆の里工房をつなぐという観点から、自動車が通行できる道路について、2案ほど迂回路を検討したことがございます。ただしいずれも実現には至っていないというのが現状でございます。

なお、現在、筆の里工房への唯一の自動車アクセスルート、北部農道でございますけども、これまでも急勾配や急カーブの修正工事等を行っておりまして、現在でも舗装、補修工事や、先ほど出ました出来中溝線との交差点改良工事等を実施しておりまして、利便性の向上を図っているという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 出ておる資料でぐずぐず言うわけじゃないんですけども、（仮称）出来庭中央線、マスタープランの中には出来庭中央線、あるいは萩原方面から（仮称）萩原城之堀線というのがマスタープランに載っております。これは、マスタープランというのは資料を見ますと平成16年3月に策定して、27年を目標年次とされておられるわけですね。これがまた5次の総合計画にあわせて24年3月に見直したものであるというふうに書いてありますけども、計画は載っておるけどもなかなか実現してないというのが現状ですけども、これの今度目標年次というのはいつになってるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 都市整備のマスタープランの改定時期ということだと思いますけれども、実は平成24年に改定が一度ございまして、大体まちづくりという観点は大体10年スパンで考えるというのが基本となっております。以上を照らし合わせますと、平成30年代ごろに改定をしていくというのが通常のルールであろうかと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） こういったのは10年単位ぐらいになるんですかね、そういったような話なんですけども、やはり一日もこれは早く整備を進めていただきたいというように思います。

また、類似する質問ではありますけども、町内には県道矢野安浦線、これに並行して例えば旧道でいいますと川角から萩原、そして熊野中学校のほうから初神方面への城之堀線、それから北部農道と、大まかに言えば4本の道が、全て円滑ではないですけども一応走っておると。その中で、私はこれをつなぐやはり役場の庁舎のほうから見たら縦

方向ですよね。縦方向の道が、先ほどの北部農道もちろん絡みますけども、縦方向の道路の整備が必要だというふうに思っておりますが、どのように考えておられるかお聞きしたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 熊野町内におきます幹線道路ネットワークとしましては、先ほどおっしゃいましたように概略的には県道矢野安浦線が東西方向と、あと南北方向に県道瀬野呉線と呉平谷線が通っているという状況だと思います。これらの幹線道路に並行する形で北部農道、出来中溝線、また出来庭川角中央線及び城之堀線などがありまして、また直行する形で呉出来線、稲垣線、また藪太央線などの主要な町道がネットワークされているという状況だと考えております。

幹線道路の県道につきましては、県において整備がなされているところでございますけども、町道の整備につきましても、道路ネットワークが強化されるよう、県道を補完する形で主要町道等につきまして計画的な整備を行うこととしております。

議員御指摘のとおり、県道矢野安浦線に縦というか、直行する道路ネットワーク、南北方向のネットワークの強化は必要であるというふうに考えておりまして、現在、呉出来線、藪太央線などの南北方向の主要町道について、道路改良事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 道路の理想というのはやっぱり、昔、私らも歴史で習いましたけども、やっぱり碁盤の目のように設置するのが理想だと思うんですね。総合計画にも生活道路を計画的に整備し、利便性を高めるというようになっております。

また、総合計画の中で、全体としての計画性と申しますか、例えば23年3月の総合計画では、町道8路線を改良してということで8路線の名前が上がってございました。このたびの後期の計画では、それが継続的に3件残ったような形になっております。今現在工事中のものはあるかと思っておりますけども、後期計画の中に県道を補完する主要町道等

の整備は重要課題だというふうになっております。

例えば、私的なことを申し上げますと、中溝の旧道から県道矢野安浦線にまたがる道というのは、例えば私の近くの熊野中学校のところを下におりて、今ファミリーマートがありますけども、あそこからラーメンの玄海のところですね、あの道から今ローソンのほうへつなぐ道があったら、次またあの道はもう馬橋のところぐらいまでほとんどないですね。こういったことの整備が、そりゃ立ち退きやらいろんなことの問題等あると思いますが、やはり計画的にそういう整備を進めてもらいたいと。

先ほどちょっと奥野次長のほうからも言うておられましたけども、もしこういうような方法でこんなにしてやりたい、こういうように行きたいというのが具体的なものがありましたら、順番立てて説明してもらえればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 先ほど説明させていただいたとおり、今現在やっている道路事業に関しては、主には南北方向の交通の強化というところでございます。それにあわせて、現在県のほうで事業実施しております瀬野呉線のバイパス事業がありますけども、これに伴って、新宮の準工業地帯へつなぐ深原公園線の・・・を整備しているところでございます。

基本的には県道を補完する南北方向の町道の整備と、あと県道の整備に伴って周辺の道路整備を行うというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 私は私なりの思いがあつてのことですけれども、やはりやれるというんですか、国庫がついたとか、そういったようなところから他力本願的にというんじゃなしに、やはり町として一つの基本的な計画をもって、町のあり方等も含めてお願いしたいというふうに思います。

もう一つ、道路関係で、空き家対策のことをちょっとお願いしたいと思います。

空き家対策の観点からも道路整備はやはり必要だというふうに思っております。例えば、旧町内、中溝地区は、資料を調べてもらいますと27年から28年間の間に、中溝地区は48世帯、それから846人の人口の減少と。いろんな形があると思いますが、そのまま空き家が、あるいは空き地がということにはならんかと思っております。

私はわざわざ宅地造成をして新たに開発するという、それも必要なことかと思っておりますけれども、旧中溝と申しますと昔の中心地ではあったわけですが、その土地があいて、あるいは空き家があると。こういったことを積極的に活用するということが、私は大事じゃないかなというふうに思います。

言い方を変えれば、道路環境さえ整えば中溝のほうにも人が住んでもらえるんじゃないかなというふうに思っております。そういう関係から、町のほうはどういうような考えですか。お気持ちを持っておられるか、お聞きしたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 私も中溝でございまして事情はわかりますが、もう道路を広げたいのはやまやまでございます。あそこのローソンですか、ファミリーマート、コーゲン跡地からですね。明らかにあの道が狭いのはわかっています。うちの前も狭い。それから過ぎてもう少し行ったところで大号令を過ぎて狭い。

ただ、これだけの距離にわたって道を広げるということは、はっきり申し上げて20億、30億です。ただ、今言った中溝地区だけでもそうでありまして、ほかの地区はもっと狭いところがあります。これも全部単町でやるということは、今町の予算が何度も申し上げますが本年度で85億です。そのうちに民生費が4割を占めております。32億、残りは40億でございます。そういった状況でいわゆる町道部分を何十億というお金をかけることは、これはちょっと財政的な面から無理な面がございますので、沿線であいた家なり、土地が出れば買収をかけるようにしております。もうそれしか財政的には無理でございます。もうすぐ財政再生団体、あるいは赤字団体、こういった状態に陥ります。道路行政も大事でございますが、全ての教育、民生、こういった行政も手が抜けません。いろんな相談員さんを設置したり、予防接種をやったり、こういったことにも財源を割かなければならないので不満足と思っておりますけれども、バランスを持って、少しずつでございますがやらせていただいておりますというのが現状でございます。

以上でございます。

〇議長（山吹） 諏訪本議員。

〇4番（諏訪本） そのお金のことは随分私も大体わかっているつもりであるんですが、なかなか厳しいというのはわかります。

2車線のきちとした道をつくろうと思えばこれは大変だというふうに思います。今町長さんのおっしゃられたように、空き地等ができれば積極的に利用ができるような、見通せる範囲内で離合できるような道路整備というのも必要なのではないかなというふうに思います。

我々も協力できることはしっかりして、一緒にいい町を、より住みやすい町をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

道路の最後になりますけども、県道の整備については6月の議会で協議しておりますので省略しますけども、本町の外向けの交通関係でやはり一番気になるのは、先ほども私の前の質問でありましたやはり熊野トンネルの無料化ということで、私はこのことに随分危惧しております。

先ほどもありましたように30年が経過しておるわけですが、私は無料化にすることによって、現状よりやっぱり悪くなるという可能性があるなら、しっかりそのことの協議をしなければならぬというふうに思っております。そのためのいろんな話もされておるようですが、先ほど町長さんからの、朝の5時ごろ出よったという話も聞きました。私もかつて府中中学校へ47年から4年勤めましたが、最後のころは一貫田のほうを回って行ったのを覚えております。かつて熊野高校の修学旅行へ行った時代は、必ず日曜日出発しか広島駅のほうへ向かえないということで、朝の5時ごろから生徒を集めたりしたことがありますけども。

また、ちょっとこれ調べたんですが、なかなかそのとおりの数字が出なかったんですけども、この当時、やはり熊野の矢野安浦線が今の一般道ですけども、渋滞が原因で熊野へ来られた方が広島市内のほうに引っ越されたという話も聞いております。

やはりこういったことに関して、ほんとやはり、先ほども荒瀬議員のほうからありましたけど、やはり危機意識を持たなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。いかがでしょうか、町のほう、そういう考え方、気持ちはございますか。





そういった会を設けて検討していく必要があるというふうに思っております。

ちょっと話は変わりますが、先ほど出ましたE T Cの話がありましたけども、私もちょうどこの前この渋滞にひっかかって、広島から帰るのに2時間、3時間かかったんですけども、現在の料金の徴収方法で、車のはける台数が知れてるんですね。だから、結局一般道のほうから回って、一般道のほうを、私は青崎のほう、洋光台ですか、2号線をあそこから並び始めて、ぐるぐる回って何とかトンネルの下まで行ったんですが、トンネルも全部大渋滞になった。トンネルを抜ければすっと流れるんですね。ということは、要するに今の料金の徴収システムが随分時間がかかるような、1台に、ちょっと私も数えたことはないんですが、はける台数が制限されておるような気がしますけども。

こういうようなことについて、もう今の徴収体制になってかつてE T Cのことについて設置の検討をされたことがあるということは聞いておりますけども、町のほうで検討されたことはあるんですか、どうなんですか、E T C化について。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 町のほうで直接検討したというわけではございません。過去の資料等を見ますと、E T Cにできないかという相談を広島県の道路公社に相談に町のほうから行ったということは聞いております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） それは結局だからノーという回答だったわけですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 当時の土木建築局長さんとお話させてもらいました、直接談判いたしました。国交省まで検討は上がっております。国交省は難色を示した経緯がございます。もう4年たつと思うんですが。結局、やはりE T Cを設置すると、少なくとも当時で2億から3億、設置費がかかると。それだけ町長、償還が延びますよということで、国交

省もいい返事をしない。償還もかなり延びるということで、諦めた経緯がございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 私の思いからすれば、償還が延びても思ったりもするんですけども、きょうはこれまでにしたいと思えますけども、先ほど町長さんのほうも、夢はないことはないということをおっしゃられましたけども、私は、広島市を中心とする広域都市圏の話もありますけども、広島、それから呉、東広島のトライアングルの真ん中に位置する熊野町として、ここが空洞化しない、将来のことを思ったらやはりここにある意味では3市を取りまとめるまで力はないかもわからんけども、しかしそれぐらいの大きな夢を持っていかなきゃならない。そして、そのためには道路整備は欠かせないというように思っております。

もっといろんな、そりゃ不可能よと笑われるかもわからんけども、第2、第3のトンネルであるとか、呉方面、あるいは東広島、広島方面、もっともっとそういう大きな夢を持って進めてもらいたいというふうに思っております。

以上で、道路関係のほうは終わりにしたいと思います。

続いて、二つ目の、魅力ある教育の町の実現に向けた子供たちの遊び場の確保について、お願いしたいと思います。

先ほどプール関係の開放であるとか、あるいは41カ所の公園、それから2カ所の緑地等の説明をいただきましたけども、私が知る範囲ではボール遊び禁止であるとか、花火が禁止であるとか、こういったような制限がされている公園があります。こういった公園は幾つぐらいありますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 議員の御質問、そういった看板をどれぐらい設置してあるかということですが、先ほど答弁の中でもお答えいたしました緑地を含めて43カ所、町のほうで管理しておるわけでございますけれども、そういった公園等で何らかのそういった看板を設置してある箇所は全部で26カ所、率でいったら60.5%が看板を設

置してあるということでございます。

それと、看板の内容ですけれども、ボール遊びや花火、特に打ち上げ花火を禁止しておるところが、中央ふれあい公園を初めとしまして5カ所ございます。それと、ボール遊びは禁止してございませんけれども、花火とかたき火を禁止しておるところが深原地区公園の1カ所と。それと、ごみの持ち帰りや他人への迷惑行為についての啓発看板が熊野団地の中の貴船公園など20カ所という状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 私は以前も申し上げましたように、子供たちができるだけ自由に遊べるような公園にと思っております。その公園の使い方にもよると思うんですけれども、例えばキャッチボールはいいけどもバッティングやら、サッカーのシュートなんかはいけないよというようなことを基準にした場合、やはりそういったことができるような公園にしていかなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますけども、その整備について、どのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） ボール遊び、そういったことにつきまして原則的に禁止しておるところにつきましては、一くくりに全部だめですよといったことではございませんで、例えばほかの利用者、ほかにも乳幼児を連れてたお子様連れとか、先ほど答弁させていただきました祖父母の方が乳幼児を連れてくるというようなこともございますので、そういった中で、ほかの利用者の方に迷惑をかけないことを念頭にさせていただいて、公園の利用者同士のコミュニケーションを図って、気持ちよく利用していただければということで、もう完全にボール遊びはだめですよということは念頭には置いてないですが、ただ、バットとグローブを持ってのそういったボール遊びは、ちょっと控えていただきたいと思っておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~



生方が勤務されておられる中で、できれば私前から言っておりますけども、体育館の開放ができればいいなというふうに思っておりますが、私も学校におりましたので難しいことはよくわかっておるんですが、そこら辺、教育委員会のほうはどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 体育館の開放ですが、中学校は御存じのように部活がございますので、開放はしておりません。小学校のほうは、各教員、夏休みは出てきてはおるんですが、教員それぞれ業務を持っております。それと、体育館はやはり職員室から離れている。そういったところで開放いたしますと管理面ですとか、事故が起きたときになかなか対応できないということで、やはり開放は難しい状況でございます。

しかしながら、教育委員会としましては、夏休み中、二つの学校以外で大きな行事をしております。一つは各公民館や交流館、図書館において「夏が来る」といった事業を行いまして、42の講座を開催し、延べ691人の参加がございました。二つ目はNPO法人熊野健康スポーツ振興会に委託いたしまして、遊びと学び魅力交流学校、サマースクールを行いまして、12の講座で15日間開催し、延べ734人の参加がございました。夏休み中は学校体育館は開放しておりませんが、こういった事業に積極的に参加していただいたら、どんどん子供たちもたくましくなるんじゃないかと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） ありがとうございます。

体育館の開放あたりというのは、学校の教員との関係もありますし、非常に難しい、厳しい問題だというのはわかっておりますけども、ぜひこういったことを乗り越えていただきたいというふうに思っております。こういったことはなかなか全国でもできておりませんから、ぜひとも一つよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、教育委員会では子供が夜遅くまでテレビやゲーム、あるいはスマホ等に没頭しないよう、ストップサインとかいう方針を出しておられますけども、私は単にストッ

プナインを子供に求めるんじゃないしに、子供の遊び場をしっかりと、先ほどから言っておりますけども、確保して、昼間しっかりと子供が汗を流して、無我夢中になって遊ぶとい  
いますか、遊ぶことができる環境であるとか、活動、これを整理、あるいは指導するこ  
とが大切だというふうに思っております。教育委員会ではどのように考えておられるか、  
最後にお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 熊野町では平成27年度からストップナイン、ゼロの日運動というもの  
を始めております。しかし、子供は、先生もよくわかりだと思っておりますが、子供は大人  
の姿を見て育ちます。したがって、親が子供にだけこのストップナインとか、ゼ  
ロの日運動という問題じゃないしに、やはり親もぜひとも実現して一緒にやっていただい  
て、このゼロの日運動、ストップナインというものをやってもらいたいと思います。

そして、議員が言われましたですが、子供がやりたいことを一生懸命やって、我を忘  
れてやる姿、これは先生も御存じのように自己実現の姿だろうと思います。したがって、  
スポーツを一生懸命我を忘れてする姿も、スマホも一生懸命我を忘れてやる姿も難しい、  
ちょっとマズローの自己実現という言葉がございますが、その面からいけば同じだろう  
と思っておりますが、結果として、いわゆるこれは皆さん、親御さんも困っておりますが、  
携帯電話やスマートフォンの使用は子供の学力低下のおそれのみならず、いじめや犯  
罪につながるケースも報告されているという、そのマイナスの結果が出ておりますので、  
こういった全国調査の結果が出ておりますので、同じように自己実現した姿なんです  
が、我々としてはゼロの日運動、そしてストップナインというものは継続していきたい  
というように思います。

もう一遍くどいんですが、子供が我を忘れて物事に熱中する姿というのは非常に大切  
であると思っておりますし、そういった環境を準備していくことも今後大事だろうと思  
います。

終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） ありがとうございました。

ただ、私はストップサインを否定しよるんじゃありませんので、また今後いろんな形で話をしながら、やはり子供がそういうような場を設定してやりたいと、子供たちにそういう場を設定してやりたいという思いを持っております。今後とも一つよろしく願いしたいと思います。

長くなりましたが済みません。以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で、諏訪本議員の質問を終わります。

続いて、1番、尺田議員の発言を許します。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 失礼いたします。

1番、尺田でございます。私からは1点質問いたします。

通学路における信号機新規設置についてでございます。熊野第二小学校区域の通学路において、PTA等地域から過去より要望のある2カ所の信号機について、進捗状況及び設置予定等について伺います。

1カ所目といたしまして、初神地区、県道瀬野呉線、町道初神中央線の交差点、こちらは初神のパチンコ屋さんビクトリーワンの前の交差点でございます。2カ所目といたしまして、新宮地区の県道瀬野呉線、町道深原公園線の交差点でございます。こちらは深原交差点の入り口の部分でございます交差点でございます。

1カ所目につきましては、北部農道を渋滞時に迂回路として使用するものの交差点、2カ所目につきましては深原公園線を迂回路として使用するものの交差点に当たりまして、通学、通勤時間帯には通常より多くの自動車の往来がございます。また、二つの交差点につきましては、県道瀬野呉線の上りも下りもカーブとなっており、見通しの悪い交差点となっており、またそれとともにスピードの出しやすい道路ということでもございます。

この交差点につきましては、信号機のない通学路としては危険なイメージであるというふうなイメージを持っております。子供たちの安全な通学と地域住民の通行の安全確保のため、詳細な答弁を求めます。それではよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 尺田議員の「通学路における信号機新規設置について」の御質問にお答えいたします。

軌道系の交通網のない本町において、県道矢野安浦線や県道瀬野呉線は、広域的な道路であるとともに生活道路の一部でもあります。交通量は、昨今の熊野黒瀬トンネルや東広島呉道路の開通により増加傾向にあります。現在計画の瀬野呉線バイパス整備などにより、今後、交通量も変化するものと考えております。

こうした中、県道の整備や改良等に関する事は広島県へ、信号機の設置等に関する事は県公安委員会へ要望しているところでございます。今後も、将来を見据えて関係機関と連携を密にしていきたいと考えております。

信号機の設置要望についての詳細は、民生部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 尺田議員の「通学路における信号機新規設置について」の御質問に、詳細にお答えします。

御指摘の県道瀬野呉線と町道初神中央線の交差点及び県道瀬野呉線と町道深原公園線の交差点の2カ所の交差点につきましては、以前から地元住民やPTAから信号機設置の要望をいただいております。その都度、海田警察署を通じて広島県公安委員会へ要望を行っているところでございます。しかし、県の予算の関係から、近年は、県内全体で年10カ所程度の設置にとどまり、海田警察署管内では年に1カ所設置できるかどうかといった状況でございます。御質問の要望箇所についてもいまだ信号機の設置には至っておりませんが、引き続き、粘り強く設置要望を行ってまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） ありがとうございます。

ただいま民生部長より、いまだ信号設置には至っていないが、引き続き粘り強い要望

を行っていくという前向きな答弁でございました。期待しておるところでございます。

過去よりということで質問させていただいておりましたが、いつごろから、どういう形で町へこの要望が上げられておって、どのような方法で県の公安委員会のほうへ要望を上げているのか、お教えいただきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~  
○生活環境課長（堂森） 2カ所の交差点でございますけども、まず最初の県道瀬野呉線、初神中央線の交差部につきましては、PTA等で組織します通学路安全プログラムという会議の中で、平成14年度以降でほぼ毎年わたって要望がなされております。なお、この会議には海田警察署の交通課の方も同席されて、認識をされております。そういった中で、継続して信号が必要ということで要望を出しておるところでございます。

あと新たな深原公園線との交差部につきましては、平成20年の開通以後、これも継続して要望が出ておる箇所でございます、同様のプログラムの中で上げさせていただいておるという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（尺田） 先ほど答弁いただいた中で、平成14年から上げられておるところもあるということでございましたが、海田警察署管内で年に1カ所設置できるかどうかということでございますので、やはりいろいろな箇所でこういった信号機の要望というものが上がっておるのではなかろうかと思えます。そういった中で優先順位というものも当然発生してくるのではなかろうかというふうに私は理解しておるわけなんです、毎年、地域住民から要望が上がっておるところで、この優先順位が上がらない、そういった要因というのはどこにあるのか、どのように分析されておるのか、お聞かせいただきたいです。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 要因ですけれども、一応県道につきましては一定量の交通量がずっとあると認識はしております。ただ、通学時間帯に限定すると、1日で考えるとそこまでの台数ではないということを警察でも認識をしておるといふふうには伺っておるんですけれども、その辺で設置の基準であるとかいったものも警察のほうにまた求めて、続けて要望してまいりたい。現状としては、通学路に当たっております、児童・生徒の横断等についてはかなりのものが時間的にありますけど、その他の時間帯での一般の方の横断であるとかいうのが極端に少ないというようなことは聞いております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 済みません。交通量が一定といいますか、そこまで多くはないというお話だったと思うんですが、確認でございます。平成27年12月28日付で警察庁交通局長より各都道府県の警察の長などへ、信号機設置の指針の制定についての通達が出ております。こちらのものについてはもちろん町には直接関係のないものでございますが、こちらの内容といたしまして、この指針は道路交通法第4条第1項の規定に基づき都道府県公安委員会が信号機を設置し及び撤去する場合の一般事項を定めることを目的としているものでございます。一応情報として担当の課としてはこういったものを把握しておるのかどうか、お伺いいたしたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 先ほど御指摘いただきました警察のほうで出ておる指針につきまして、警察内部で出ておる書類ではありますが、そういったものがあることは承知はしております。

ただ、内部的に警察ではこの指針以外にもいろいろな基準があるように伺っておりますので、その辺を踏まえて、新たな通達があるとかいったものにも情報を、アンテナを張りめぐらせて最新の情報をもとに継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 済みません、先ほど交通量の話が出ましたので、このことをちょっとお伺いしたわけですが、この指針というのは全国的な一応の基準ということで出されておるものというふうに認識しておりますが、この指針の中の信号機の設置の条件というところなんですけども、「主要道の自動車等往復交通量が最大となる1時間の主要道路の自動車等往復交通量が原則として300台以上であること」というふうにこの中で条件でうたわれております。最大となる1時間というのは、私が言いたいのは通勤通学時間帯の1時間というふうに私は捉えておるわけなんですけども、この時間帯、この第二小学校区域の交通量というものはどのようになっているのか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 県道の交通量については把握はしておるんですけども、若干初神地区から離れるんですけども、萩原9丁目、庄賀地あたりで毎年調査をしております。その結果によりますと、ここ直近3年間の平均でございますが、毎年朝の7時から8時の間がピークということで1,100台余りの通行があるように認識をしております。そのほかの時間はぐんと減って、700台であるとかいったことで推移をしておる。確かに夕方についても若干ふえるんですけども、ピークはやはり朝の7時から8時の間がピークと。通勤通学時間帯とリンクするのではないかという認識は持っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 済みません、先ほどの指針で300台以上であるということが最低限の数だとは思いますが、このピーク時、これは庄賀地で調査された数字ということでございますが、大体この最低の300の4倍、1,200台近くはこの時間通過しておるということで、その点についてもよくお考えいただけたらなというものと。

今回要望が長年上がっているという中で、この庄賀地で交通量調査をした数字というのは使えないものではないのかなというふうに認識しております。というのが、先ほど私

が冒頭お話しさせていただいたように、初神、パチンコ屋さんの前の交差点部分でござ  
いますが、こちらについては北部農道からの迂回路として交通量がこの数字よりも多く  
なっておるといふふうに認識しておりますし、また2カ所目、深原公園入り口の交差点  
部分につきましても、黒瀬トンネル方面へ抜けたり入ったりするという迂回路でござい  
ますので、この庄賀地で調査した数字というのは当てにならない数字であろうというふ  
うに思っておりますが、この数字にどれぐらい上乘せしたぐらいの交通量を見込んでお  
るのか、お答えいただけたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（堂森） 現在のところ、先ほど申しましたように同じ路線内の直近とい  
うことで庄賀地の数値を述べさせていただいたわけなんですけども、確かに現場に近い  
ところでの変化、交通量の変化というのは多々あるかと思えます。その辺はこれの現  
在の数値をベースに、またそのあたりの詳細について詳しく分析できればということ  
を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） できましたら執行部もお忙しいとは思いますが、実態に即した数値的  
根拠をこの公安委員会のほうへ信号機設置の要望を上げる折には、数値的な根拠を上げ  
るためにもこういった付近の調査というものをされたほうがいいのではなかろうかとい  
うふうに思います。

あわせて、今度、話は少し変わりますが、先ほどの信号機設置の指針の中でござ  
います。この中で、過去1年間にどれだけ事故が発生したのかというようなことも内容  
に書かれておるわけなんですけど、熊野町の事故率についてお伺いしたいと思います。

熊野町全体の交通事故件数と新宮初神地区の事故件数の比率というのはどのようにな  
っておるのか、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 堂森生活環境課長。



ここで起こった事故が自治体の全体的な責任という形のものはありません。住民のほうからも設置要望等が出ておるところにつきましては、引き続き、町といたしましても全力で要望していきたいとは考えておりますが、ただ、そこで発生したからという形の中で、それは直ちに自治体の問題であるという感覚は持っておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 済みません、余り細かく聞くのも大変恐縮とは思いますが、通学路の法的根拠というものにつきましては、学校保健法第2条に、これ要約でございますが、「学校においては児童・生徒等の保健安全等に関する事項について計画を立てこれを実施しなければならない」というふうにこの中で、要約でございますが規定されております。これが通学路の法的根拠となるわけでございますが、指定の手續としては、各学校が決定し、これを教育委員会が承認することで、仮に通学路の安全上の不備によって事故が起きた際には、当然両者の責任も問われることになるのではないかとこのように私は考えておりますが、その点どのように。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 笑いごとじゃないんですが、ただ、全国で起きている通学路の事故で、地方公共団体が法的責任を問われたということはそうは耳にしないんですが、これ全部責任を負いますと、大変なことになるんですよ。だから、交通事故は熊野町では今言った110件から150件起きている。これ全部道路の設置管理の問題で責任を問われると、どこの公共団体も皆パンクします。だからそのためにいろんな保険に入って、当事者同士でカバーし合うということでございまして、ちょっと調べてはみますが、かつて通学路上の問題、あるいは道路管理上、よっぽどの瑕疵がない限り、責任は問われなはずでございます。もう一回調べてみますが。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

